

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西淀川区竹島4-11-88	氏名	安治川鉄工株式会社 代表取締役社長 吉田 秀喜
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	24金属製品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	5352.3	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	3954.5	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		26.1	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		生産重量										
基準年度比削減率（原単位ベース）		-12.1	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
天井照明の水銀灯をLED照明（700W相当）に3灯交換。ボイラー給水タンクの加温工事実施、ボイラーの発生蒸気の一部をタンクに送り、給水温度を上げることによりエコノマイザーの効率を向上しボイラーの負担を軽減。
(2)次年度の取組み予定について
スクリュー式エアコンプレッサーの排気口にダクトを取付け室外に排気することで室内の吸込温度を低減。次年度以降でバーナーの廃熱を回収するボイラーの設置を検討。老朽化したエア配管の取り替え。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区鳳東町6-616	氏名	朝日鑄工株式会社 代表取締役 平山 理
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	22鉄鋼業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					5155.3	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					3907.3	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							24.2	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							生産重量（トン）					
基準年度比削減率（原単位ベース）							12.6	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度が2013年であるため本計画の対象外であるが、2010年～2012年にかけて主要設備に対して大型設備投資を実施し、エネルギー生産性の向上および非操業時（夜間）の消費電力削減を行った。これらの更新により、原単位ベースでの削減率で17.6%を達成している。それ以降は大きな設備更新は行えておらず、生産量が減少していることから固定エネルギーの占める割合が大きくなり、効率の良い生産が難しい状況にあるが、種々の省エネ活動・こまめな運用改善を継続的に実施することにより、着実に削減が行えていると思います。
(2)次年度の取組み予定について
当社のエネルギー使用量は、その大部分が電気炉の消費する電力によるものなので、當時その運用管理の適正化を行います。また加熱炉に対する断熱強化、コンプレッサエアーの省エネのためエアー漏れ箇所の点検および改修などに取り組みます。今後設置してから年数の経過している設備に付いては、高効率機器への更新や、適切かつ定期的なメンテナンスの実施を行います。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区石津西町12	氏名	富士酸素株式会社 代表取締役社長 内城保
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					51115.5	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					43268.3	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							15.4	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
買電元である関西電力株式会社の調整後温室効果ガス排出量調整後排出係数（残差）が2022年度は0.311t-CO <sub>2</sub> /kWhに対し2023年度は0.434t-CO <sub>2</sub> /kWhで約1.4倍に増加していることが温室効果ガス削減率悪化の主な要因である。 2023年度は前年度よりパイピングによるガス製品需要が減退しただけでなく、ローリーによる液製品需要も減退したため温室効果ガス削減率悪化の一因である。
(2)次年度の取組み予定について
・容量市場参入のためのテスト実施 ・機械学習を活用した最適運転の模索

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区大淀中1-1-88	氏名	積水ハウス梅田ペレーシヨン株式会社 代表取締役社長 枚田 栄次
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2022	年度	11141.8	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	12741.3	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		-14.4	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		m <sup>2</sup>		
基準年度比削減率（原単位ベース）		-12.5	%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
管理事業部長を委員長とする省エネルギー推進委員会を毎月1回開催し、月別のエネルギー使用実績と目標の対比並びに問題点の抽出と対策の検討を行なっています。 又省エネルギーに関する設備の改善、啓蒙活動を実施しています。2030年度に11.3%削減を目標とする。
(2)次年度の取組み予定について
COPの高いターボ冷凍機を優先運転する。 照明器具をLEDに順次更新する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市南吹田 4-4-1	氏名	オリエンタル酵母工業株式会社 大阪工場長 坂口 友康
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	11741 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	11711.7 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		0.2	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産数量											
基準年度比削減率（原単位ベース）		8.8	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
削減効果：生産のシャットダウンにより電力及び蒸気使用量削減 増加理由：1バッチ当たりの製造時間が伸びたことで電力及び蒸気使用量が増加した。
(2)次年度の取組み予定について
太陽光パネルの設置し、発電した電力量を工場内で賄うことで、買電電力量の低減を図る。 メタンボイラ稼働時間増により、蒸気使用量削減を図る。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区堂島浜1-4-16 アクア堂島西館18F	氏名	共英製鋼株式会社 代表取締役 廣富 靖以
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		22鉄鋼業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	93862.8 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	83309 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0.4	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.2	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・第二建屋集塵機集塵機高効率ファン導入 ・加熱炉蓄熱大量の適正化 ・エアコン高効率冷媒導入
(2)次年度の取組み予定について
・製鋼工場TD熱電対設置に伴う、TD連々回数向上によるガス原単位改善 ・操業形態変更に伴う、加熱炉熱上げ燃料原単位削減 ・製鋼、圧延工場水処理ポンプ メカニカルシール化

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区道修町4丁目1番1号	氏名	武田薬品工業株式会社 代表取締役社長 クリストフ ウェバー
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	16化学工業	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	64303.3	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	11921.6	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		99.9	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		81.5	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
グローバル目標であるカーボンニュートラルを達成するために立ち上げた、気候変動対策プログラム（CAPS）は、各拠点の効率化とそのGHG排出量削減を推進し、改善プロジェクトの立ち上げと実行を支援するツールを提供している。大阪工場においても、GHG排出量、エネルギーに関する目標を達成するための取り組みを推進している。なお、大阪工場では2021年度より非化石エネルギー電力を購入して使用しており、主なオフィスビルでも2022年度より非化石エネルギー電力に切り替えた。
(2)次年度の取組み予定について
グローバル目標であるカーボンニュートラルを達成するために、継続して、エネルギー効率を最大化するとともに、低炭素・再生可能エネルギーへの移行を着実に進めていく。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市臨海町20番地	氏名	岸和田製鋼株式会社 代表取締役 鞠子 重孝
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	22鉄鋼業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					123629.4	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					170119.5	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0.5	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							-37.6	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度はトランスの火災により正常な操業が出来なかった。製鋼工場生産が出来なかたため外部から購入ビレットの購入を実施し圧延。 またトランスの仮復旧を行ったが電力が不足していたため、生産効率が悪い操業となり温室効果ガスの量が増加し悪化した。
(2)次年度の取組み予定について
2024年3月よりトランスが復帰したので2022年度の実績をもとに改善を進めていく。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区西本町 一丁目 4 番 1 号	氏名	関西エアポート株式会社 代表取締役社長 山谷佳之
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	48	運輸に附帯するサービス業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分												
基準年度	2016	年度	92987.2	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	68241.8	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		1	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		26.6	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は、大阪国際空港では照明のLED化やBEMS分析によるCO <sub>2</sub> 削減の取り組み、関西国際空港ではリノベーション等での照明のLED化や空調機器および昇降機の更新によるCO <sub>2</sub> 削減の取り組みを実施した。
(2)次年度の取組み予定について
2024年度は、大阪国際空港では照明のLED化や太陽光発電導入によるCO <sub>2</sub> 削減の取り組み、関西国際空港ではリノベーション等での照明のLED化や空調機器等の更新、太陽光発電導入によるCO <sub>2</sub> 削減の取り組みを予定している。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高石市高砂3丁目7番地	氏名	株式会社コールド・エアー・プロダクツ 代表取締役社長 杉山 修
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度	24102.1 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	25664.7 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）			-6.5 %									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			生産量									
基準年度比削減率（原単位ベース）			-2.8 %									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2022年度に比べ、生産量が増えたため、電力使用量も増え、温室効果ガス排出量が増加した。
(2)次年度の取組み予定について
社長をトップマネジメントとする体制で温室効果ガス削減を推進し、毎月進捗状況を報告し、課題があれば改善を検討し、必要に応じ実施する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区北浜3-5-29 日本生命淀屋橋ビル	氏名	扶桑化学工業株式会社 代表取締役社長 杉田真一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間			
2021年	4月	1日	～
2031年3月31日			
(2)各年度における温室効果ガス総排出量			温室効果ガス総排出量
基準年度	2013年度	8014.7	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023年度	5923.3	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況			
原油換算量削減率			%
再エネ利用率		0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）		26.1	%
前年度比削減率（排出量ベース）			%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産量		
基準年度比削減率（原単位ベース）		30.8	%
前年度比削減率（原単位ベース）			%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
照明を徐々にLED化している。 空調機も徐々に新品にして省エネのものに更新している。 劣化した保温材を徐々に更新している。 蒸気が漏れているバルブを交換している。 年一回スチームトラップの点検を受け、稼働不良品は新品に交換している。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き照明をLED化。 空調機も徐々に新品にして省エネのものに更新。 劣化した保温材を更新。 バルブを点検し蒸気が漏れているバルブの交換。 年一回スチームトラップの点検を受け、稼働不良品は新品に交換。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区中之島6丁目2-27 中之島センタービル	氏名	大阪地区開発株式会社 取締役社長 浅野 貞一朗
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	4036	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	3465.7	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		14.1	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・冷温水配管のクローズ化や空調機コイルの更新など過去の大型工事の省エネ効果が出てきている。 ・共用部（非常階段）照明のLED化や省エネベルトへの交換など地道な取り組みを継続している。
(2)次年度の取組み予定について
・上記地道な取り組みの継続 ・ホテル棟エアコンの全面更新実施

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区久太郎町1-8-2	氏名	小野薬品工業株式会社 代表取締役社長 滝野 十一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	8761.7	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	8729.1	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		9.7	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		0.4	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
各事業所において設備投資や運用変更を行い省エネを推進する。自社ビルの電気需給契約を再エネメニューに切り替えていく。テナント事務所で使用している電気にはクレジットを活用する。全事業所において節電の啓発活動や空調スケジュール運転の最適化、熱源空調機器全体効率が向上するような温度設定等を行うと共に、老朽化設備のトップランナー機器への更新を実施している。水無瀬研究所では第2研究棟変電設備の更新を行った。変圧器を超高効率変圧器（SuperアモルファスZERO）に更新することでCO <sub>2</sub> の削減を行った。
(2)次年度の取組み予定について
全事業所において節電の啓蒙活動や空調スケジュール運転の最適化、熱源空調機器全体効率が向上するような温度設定等を行う。主な事業所である水無瀬研究所では第2研究棟デスクエリア空調設備の更新を計画している。デスクエリアの空調機に全熱交換器を導入することで一次空調によるエネルギー消費を軽減し、CO <sub>2</sub> の削減を行う。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市此花区桜島3-2-17	氏名	株式会社セントラル・コールド・ストレージ 代表取締役社長 西 豊樹
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	47倉庫業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			4291.3	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			3763.1	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					12.3	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
乗用車については2023年11月にガソリン車をハイブリッド車へ入替実施した(1台)。
(2)次年度の取組み予定について
乗用車については今後もハイブリッド車を導入予定である。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	滋賀県彦根市西今町1番地	氏名	株式会社平和堂 代表取締役社長 平松正嗣
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度	11152	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	14588.5	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		-30.8	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		売場面積										
基準年度比削減率（原単位ベース）		-30.4	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・冬季期間はドリンクの冷ケースの運転を停止しペットボトルドリンクの常温販売を実施し節電に努めた ・開店の1時間前から空調を稼働させ全体の消費電力を下げる対策を実施 ・CO <sub>2</sub> 排出量については、電力会社の排出係数の増加と新規出店により増加
(2)次年度の取組み予定について
・次年度以降も冬季期間のドリンク冷ケースの運転停止等節電に努めます ・店舗の照明についても現状ではLED化されていますが、機器更新のタイミングでより消費電力の低い製品への切り替えを検討しています

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市泉町1-3-40	氏名	吹田市 吹田市長 後藤 圭二
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013	年度	87741.2	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	83080.3	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		4.2	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		5.3	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
地球温暖化対策地方公共団体実行計画の事務事業編であるSUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN (SMAP) に基づき、市長をトップとした推進本部会議を設置し、SMAPの進行管理や省エネルギー等の推進を図っている。また、夏季及び冬季に「節エネ重点取組期間」を設定し、集中的な取組みを行っている。
(2)次年度の取組み予定について
公用車に電気自動車の導入や太陽光発電システムの導入に向けて取り組む予定である。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区千代崎3丁目 中2-1	氏名	株式会社大阪シティドーム 代表取締役 渡辺 通夫
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		95その他のサービス業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	8787.3 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	8607.9 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			3.8 %									
基準年度比削減率（排出量ベース）			2 %									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			貸館時間									
基準年度比削減率（原単位ベース）			-18.4 %									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度における温室効果ガス排出抑制を目指し、原油換算量を前年の5,159kLから4,615.8kLに削減し、約10.5%の削減を達成しました。これには、高効率型機器の導入やLED照明への更新によるエネルギー使用量の低減や、利用休止エリアの無駄なエネルギー消費を防ぐための巡回・監視が寄与しました。これらの対策により、全体的なエネルギー効率が向上し、温室効果ガスの排出抑制に貢献しました。基準年度比目標未達成の理由は基準年度(2013年度)の数値が現在の方法と異なるため、実際の削減状況が正確に反映されず、評価に不整合が生じている可能性があります。基準年度の見直しと計画書の変更を検討します。
(2)次年度の取組み予定について
次年度は、温室効果ガス削減目標達成に向け、以下の対策を進めます。 老朽化した設備の更新とエネルギー効率の高い機器の導入を継続し、エネルギー使用のモニタリングと管理を強化します。 また、社内での省エネ意識向上を図るため、啓発活動を強化します。 これらの取り組みにより、目標達成を目指します。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市大峰南町10番1号	氏名	ユニチカガラスビーズ株式会社 代表取締役社長 山田英明
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		21窯業・土石製品製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	12955.7	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	6858.3	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率		0			%							
基準年度比削減率（排出量ベース）		47.1			%							
前年度比削減率（排出量ベース）					%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		生産量										
基準年度比削減率（原単位ベース）		40			%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・4半期毎にPDCAサイクルに基づいた省エネ推進活動を実施。 エネルギー原単位改善に向けた目標設定を行い、着実にエネルギー原単位削減につながってきている。
・エネルギー消費状況、原単位削減状況を毎月従業員へ周知し、かつ年度の総括を社員研修会にて報告し、全体の意識向上を図っている。
(2)次年度の取組み予定について
・4半期毎にPDCAサイクルに基づいた省エネ推進活動を実施。 エネルギー原単位改善に向けた目標設定を行い、着実にエネルギー原単位削減につながってきている。 ・エネルギー消費状況、原単位削減状況を毎月従業員へ周知し、かつ年度の総括を社員研修会にて報告し、全体の意識向上を図っている。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区淡路町1-2-6	氏名	阪本薬品工業株式会社 代表取締役社長 阪本 真宏
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		10683.4	t-CO <sub>2</sub>							
前年度	2022	年度		0	t-CO <sub>2</sub>							
報告年度	2023	年度		8382.3	t-CO <sub>2</sub>							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率				62.3	%							
基準年度比削減率（排出量ベース）				21.5	%							
前年度比削減率（排出量ベース）					%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				生産数量								
基準年度比削減率（原単位ベース）				30.9	%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・研究所は、使用電力の約7%（2023年度）を自社の太陽光発電からまかなった。 ・本社および研究所は、使用電力の全てについて、再生可能エネルギー由来電力を導入。 ・泉北工場および大東工場は、使用電力の一部に相当する非化石証書を入手。
(2)次年度の取組み予定について
・本社および研究所は、使用電力の全てについて、再生可能エネルギー由来電力を導入予定。 ・泉北工場および大東工場は、使用電力の一部に相当する非化石証書を入手予定。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市大正区船町1-3-47	氏名	ティカ株式会社 代表取締役社長執行役員 出井 俊治
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度				8907.3	t-CO <sub>2</sub>					
前年度	2022	年度				0	t-CO <sub>2</sub>					
報告年度	2023	年度				7372.9	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率							%					
再エネ利用率						0	%					
基準年度比削減率（排出量ベース）						17.2	%					
前年度比削減率（排出量ベース）							%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）							%					
前年度比削減率（原単位ベース）							%					

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
照明LED化、製造工程でのエネルギー回収等を積極的に進める事で基準年度に対し27.8%削減を実現した。
(2)次年度の取組み予定について
継続して工場全般の照明LED化、高効率トランスへの更新、製造工程における廃熱回収等を検討する事により、温室効果ガス排出量のさらなる削減を推進する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住之江区南港北1-13-11	氏名	株式会社ホライズン・ホテルズ 代表取締役 十川 隆
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	75宿泊業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2017	年度	7427.9 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	5776.3 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		22.2	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
設備更新を継続して実施しており、引き続き削減に努めます
(2)次年度の取組み予定について
今後、策定を進める省エネ法に基づくエネルギー管理標準のさらなる充実を図るとともに、エネルギー管理体制の再整備を実施し全体的に温暖化対策に取り組む エネルギー管理標準のさらなる充実を図るとともに、エネルギー管理体制の再整備を実施し全体的に温暖化対策に取り組む。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西淀川区佃5-6-45	氏名	株式会社大阪鉛錫精錬所 代表取締役社長 廣末幸子
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	23非鉄金属製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					10008.5	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					9378	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							94.1	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							6.3	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							換算生産量					
基準年度比削減率（原単位ベース）							31.2	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
原単位ベースで見て、基準年度である2013年度と比較すると31.2%の削減率である（なお大阪府条例の掲げる温室効果ガス削減目標は2013年度比で46%）。 ①製造工程でのコークス使用量削減や都市ガス使用量削減といった現場努力、②2022年度より西島事業所にてCO <sub>2</sub> 排出係数ゼロの電力使用開始の2点の影響が大きい。 既にCO <sub>2</sub> 排出係数ゼロの電力の使用を開始している前年度と比較すると、原単位ベースでの削減率は7.4%となる。この分が上記①の現場努力に該当するものと考えている。
(2)次年度の取組み予定について
・CO <sub>2</sub> 排出係数ゼロの電力について、現在は第一種指定工場である西島事業所のみの使用だが、その他事業所でも使用を開始する。 ・現場努力としてのコークス使用量削減の他、コークスよりもCO <sub>2</sub> 排出係数が小さな代替燃料検討の取組みを開始する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前 1-7-31 OMMビル	氏名	京阪電気鉄道株式会社 取締役社長 平川 良浩
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	42鉄道業	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間			
2023年	4月	1日	～
(2)各年度における温室効果ガス総排出量			
区分	温室効果ガス総排出量		
基準年度 2013年度	5377.7	t-CO <sub>2</sub>	
前年度 2022年度	0	t-CO <sub>2</sub>	
報告年度 2023年度	5537.2	t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況			
原油換算量削減率		%	
再エネ利用率	0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）	-3	%	
前年度比削減率（排出量ベース）		%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	総合原単位(延床面積、運転時間、入場者人員)		
基準年度比削減率（原単位ベース）	6	%	
前年度比削減率（原単位ベース）		%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
• コロナ禍以降事業活動が回復してきたため、これに伴うエネルギー使用量が増加した。その結果、温室効果ガス排出量が増加した。
(2)次年度の取組み予定について
• 省エネ活動推進プロジェクトで、照明灯LED化他の省エネ施策を検討、実施する。 • エネルギー使用量及び電気使用量については、年間使用量を定量的に集約する。 • 電気需要量の最適化については、ひらかたパークにおいて遊技機器の運転休止時間を設けている。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市名神口一丁目10番1号	氏名	敷島製パン（株）大阪豊中工場 工場長 清水 康二
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	11826.3 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	8965 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		100	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		24.2	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産高金額											
基準年度比削減率（原単位ベース）		38.7	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
空調用の温水の設定温度を、負荷に応じて変更したことにより287.1 t-CO <sub>2</sub> /年の削減。出荷場の温度を確認しながら外気を利用し、空調の稼働を最小限に抑えるようにしたことにより17.5 t-CO <sub>2</sub> /年の削減。
(2)次年度の取組み予定について
ボイラーグ水タンクに加熱用ヒートポンプを取付することにより給水温度を上昇させ効率を良くする。ペストリーラインの器具洗浄機を蒸気加熱式から電気加熱式に更新することにより、ボイラーガス使用量を削減。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館	氏名	大阪合同庁舎第2・4号館所管庁 近畿財務局長 関 祐一郎
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	97国家公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年	4月	1日	～	2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013年度	3857.4	t-CO <sub>2</sub>	
前年度	2022年度	0	t-CO <sub>2</sub>	
報告年度	2023年度	3632.4	t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		5.8	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当庁舎においては、共用部において、空調の適正利用、照明のLED化や間引きなどを実施し、また専用部においても、各入居官署に徹底した節電対策を要請するなど、過去より温室効果ガス総排出量の削減に積極的に努めてきたところである。
(2)次年度の取組み予定について
エネルギー管理員を配置したうえ、合同庁舎管理官を長とし、毎月の省エネ推進状況の報告や改善策の検討をしており、本体制を継続していく。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	寝屋川市新家1丁目9番1号	氏名	大八化学工業株式会社 寝屋川工場 工場長 左雲 邦宏
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	2959 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	2270.8 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		23.3	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
蒸気配管の保温改修及び不良蒸気トラップの取替、各ポンプの運用方法の見直し、生産停止設備（遊休設備）へのユーティリティー供給停止などを継続して実施したことにもよるが、生産量低下によるエネルギー使用量低下の影響が大きい。
(2)次年度の取組み予定について
事業所内の照明器具のLED化、老朽化した蒸気配管の保温改修、蒸気トラップの台帳管理による不良機器の早期発見・交換、生産量に応じたユーティリティーの稼働率の変更など。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府守口市外島町5-55	氏名	パナソニック健康保険組合 理事長 中村 忠
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			6513.3	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			5653	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					13.2	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					空調面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					13.2	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
1. 照明、エアコン等の更新時には、省エネ性能の高い機器を導入。 2. 積極的な階段利用(昇降装置を使用しない)
(2)次年度の取組み予定について
専務理事を委員長とするCO <sub>2</sub> 排出量削減推進委員会を継続し、次の活動を実施する。 1. 省エネパトロール（照明切忘れ、空調温度の適正化）の実施 2. 省エネ、省資源のポスター掲示やサイネージを活用した事例紹介 3. 敷地内に緑地を設けるなどしてCO <sub>2</sub> の吸収に努める 平準化対策として、最大需要電力を予知できる機器の導入や、中央監視盤による適切な空調機の管理を実施する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市港14番地	氏名	三井金属パーライト株式会社 大阪工場長 植村 恒一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	21窯業・土石製品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年	4月	1日	～	2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013年度	7708.4	t-CO <sub>2</sub>	
前年度	2022年度	0	t-CO <sub>2</sub>	
報告年度	2023年度	4907.3	t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		36.3	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
生産量減（減販）に伴い、温室効果ガスは削減方向である
(2)次年度の取組み予定について
三井金属内に省エネ委員会があり、省エネに関しては報告等を通じてPDCAを回している。また、毎月のCA会議を実施し、エネルギーの使用状況や原単位の管理ならびに従業員の省エネ意識の高揚を図っている。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市港区海岸通1-1-10	氏名	株式会社 海遊館 代表取締役社長 濱元 博之
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	82その他の教育、学習支援業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013	年度	13824.2	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	10632.7	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		23.1	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		床面積		
基準年度比削減率（原単位ベース）		23.1	%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
猛暑や入館者が前年度比137%増えた影響により、設備機器の運転時間の増加および、人熱による空調負荷が増加したが、設備機器の更新（ガス吸収式冷温水機更新、空調機更新、コンデンシングユニット更新、冷凍冷蔵庫更新、エレベーター更新）により、ガスおよび電力使用量の削減や空調効率の改善を実施した。そのため、原油換算量は昨年度比12.5%減となったが、温室効果ガス排出量については、電気事業者のCO <sub>2</sub> 排出係数が昨年度比0.094増加した影響により、昨年度比-13.5%となっている。
(2)次年度の取組み予定について
・設備機器の更新により効率的な設備機器の運転を行い、省エネを行う。 (空調機更新、冷却塔整備、高圧変圧器更新、エレベーター更新) ・非化石比率の高い電力メニューへの変更を検討する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区築港南町4番地	氏名	日本ノボパン工業株式会社 代表取締役社長 山本 拓
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		12木材・木製品製造業（家具を除く）		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022 年度	4852.5 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022 年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023 年度	4822.8 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	79.6 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	0.6 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・前年度と同程度の稼働状況にあったが、発電電力を上げることが出来ない状況があり発電電力量が下回ってしまった。削減率改善しているが、算出係数の違いによるものが大きく影響した。
(2)次年度の取組み予定について
・以前より計画していた排ガス処理設備の更新を行う予定。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区西心斎橋1-3-3	氏名	オー・エム・ビル管理株式会社 代表取締役社長 稲富 勝宏
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	8871	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	7561.5	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		14.8	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度と比較し熱源・空調設備の更新、運用状況の改善により、14.8%削減という結果となった。
(2)次年度の取組み予定について
ガス吸収式冷温水発生器の真空系・ポンプ類部品の交換 給湯循環ポンプ部品の交換 空調用冷温水水質改善 変圧器をトップランナー仕様に更新（8台実施済）

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区梅田1丁目3番1-800号 大阪駅前第1ビル8階	氏名	大阪市街地開発株式会社 代表取締役 朝川 普
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	4491.6 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023年度	4321.8 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	3.8 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
近年は猛暑による熱源負荷が増加する傾向にあるため、日中の冷房設備機器の台数追加運転（ガス吸収式冷温水発生機・チラー冷凍機）の使用が増えている状況。 ガス使用量の増加と電気使用量のCO <sub>2</sub> 排出係数の増加分により削減に至らなかったと思われます。
(2)次年度の取組み予定について
近年は猛暑による熱源負荷が増加する傾向にあるため、引き続き注視するとともに運転スケジュールの改善を図っていく。 既設設備の更新を視野に入れた、効率的なエネルギー管理の運営検討を行っていく。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市新町2丁目5-1	氏名	学校法人 関西医科大学 理事長 山下 敏夫
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	81学校教育			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	28524.2 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	26086.9 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		8.5	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エアコンウォッチャーの担当者を各部署で設け、エアコンの設定温度チェック、不必要なエアコン停止及び照明の消灯確認、夏季の便座ヒーター停止及び洗面台温水停止等継続して実施しておりますが、医療機関の感染等の患者数が増加したことと2022年にタワー棟が新設されエネルギー使用量が増加。小売電気事業者の排出係数が約0.1kg-CO <sub>2</sub> /kwh増加したことが大きい。
(2)次年度の取組み予定について
全学にて省エネルギー推進委員会と省エネルギー実行委員会を設け、職員及び学生に温暖化防止や省エネルギーに対する啓蒙活動を行う。 エアコンウォッチャーの担当者を各部署で設け、エアコンの設定温度チェック、不必要なエアコン停止及び照明の消灯確認・間引き、夏季の便座ヒーター停止及び洗面台温水停止等を継続して実施。 夏季の冷房設定温度を28°Cとして、温度設定チェック表の提出及び省エネ巡回を実施する。 不必要な空調の停止、照明の消灯を行い、診療及び研究活動に支障がない範囲で省エネルギーに努める。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区南本町1-8-14	氏名	朝日加工株式会社 代表取締役社長 丸山 武宏
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	11繊維工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2021	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	6801.2	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	4383.6	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0.5	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		35.5	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
工場内に設定してある乾燥設備について、ボイラーにて発生させた蒸気の「熱」を利用しているが、使用量の効率化について一定程度効果が見られたものの、まだ不十分であり、更なる効率化の処置が必要と考えている。
(2)次年度の取組み予定について
ボイラーの稼働時間を短縮することで、温室効果ガスの発生量を抑える

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号	氏名	松本油脂製薬株式会社 取締役社長 木村 直樹
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013 年度	5158.8 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022 年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023 年度	4483.7 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	13.1 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産量
基準年度比削減率（原単位ベース）	10.7 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
本年度は、引き続きコロナの影響で生産量が減少した。都市ガス使用量が減少。これは、ボイラーの使用減及び自家発電停止によるものです。電気使用量は増加した。これは、自家発電停止による買電の量が増加した為です。エネルギー使用量全体では、減少した。従業員の省エネ意識の向上によるものと思われる。
(2)次年度の取組み予定について
来年度は、設備の更新及び照明のLED化を促進。より一層の省エネ意識の向上を推進。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区築港浜寺町4番地	氏名	株式会社クリオ・エアー 代表取締役社長 入江 俊和
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	47990.4 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	36929.3 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）			%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			生産原単位									
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度（2013年度）よりも製品需要が低下したため、プラントレートを最低レートで運用により温室効果ガス総排出量は減少した。
(2)次年度の取組み予定について
以下の取り組みにより原単位の低減を目指す。 1. 原料空気圧縮機の整備による効率向上 2. スチームトラップ点検もしくは交換による蒸気ロス削減

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区遠里小野町3-2-24	氏名	株式会社ニッカトー 代表取締役社長 大西宏司
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	21窯業・土石製品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			9965.3	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			8216.3	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					23.2	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					17.6	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					大阪府内2工場の内製製品重量							
基準年度比削減率（原単位ベース）					3.8	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は、原単位ベースで基準年度比3.8%減少という結果となりました。前年度比では10.9%増加となりました。2023年度の内製製品重量が2022年度比で33.1%減、温室効果ガス排出量は21.4%減にとどまりました。焼成炉の使用回数は減少したものの、納期対応等により詰め量が少ない状態で焼成することがあったため、製造のエネルギー効率が非常に悪化しました。東山工場の最も大きな建屋のGHP空調を老朽化により更新。これにより約60ton/年のCO <sub>2</sub> を削減。また、空調室外機外気冷却装置の導入で約3ton/年のCO <sub>2</sub> を削減。
(2)次年度の取組み予定について
堺・東山両工場で、2023年10月より全電気使用量の50%をカーボンフリーの電気「再エネECOプラン」に変更。2024年4月より堺・東山両工場で全量を「再エネECOプラン」に変更。2023年度とは別の建屋のGHP空調を2024年秋に更新予定。（老朽化のため）焼成炉の断熱性向上のため炉材更新予定。炉材選定中。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島 5丁目3番20号	氏名	一般財団法人 住友病院 理事長 佐藤 義雄
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度				8240	t-CO <sub>2</sub>					
前年度	2022	年度				0	t-CO <sub>2</sub>					
報告年度	2023	年度				7065.6	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率							%					
再エネ利用率						0	%					
基準年度比削減率（排出量ベース）						14.3	%					
前年度比削減率（排出量ベース）							%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）							%					
前年度比削減率（原単位ベース）							%					

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
気候に適した冷暖房機器の運転管理とバックヤードでの無駄な冷暖の停止と設定温度の徹底、省エネタイプ機器更新実施したこと、差削減目標が達成することが出来た。
(2)次年度の取組み予定について
大型熱源機器更新（ガス冷温水発生器）、LED照明器具更新、空調機更新、エアコン更新、エアコン室外機オーバーホール、各キャビネット排気ファン42台更新、夏期時期のクールビズ実施、窓ガラス等遮熱塗装実施予定。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区野崎町5番9号	氏名	株式会社 読売新聞大阪本社 代表取締役社長 田中 隆之
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	41映像・音声・文字情報制作業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2017	年度	12631.3	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	9278	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		26.5	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・高効率照明（LED照明）へ更新。 ・空調機モーターを高効率モーターへ更新。 ・特高変圧器、輸送機、EVの間引き運転。
(2)次年度の取組み予定について
・高効率照明（LED照明）へ更新。 ・空調機運転時間の削減。 ・特高変圧器、輸送機、EVの間引き運転。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前4丁目1番20号	氏名	日本放送協会 大阪放送局 局長 根本 拓也
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	38放送業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					14282.4	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					11972.3	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							16.2	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							放送に関する設備の有形固定資産					
基準年度比削減率（原単位ベース）							37.3	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
旧式照明器具を順次LED化し省エネを進めた。エレベーター更新を実施した。パッケージ空調機室外機洗浄作業を実施した。プレート式熱交換器整備を実施した。
(2)次年度の取組み予定について
旧式照明器具を順次LED化し省エネを進める。エレベーター更新。パッケージ空調機室外機洗浄作業。プレート式熱交換器整備。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市大学町2番7号	氏名	学校法人大阪医科薬科大学 理事長 植木 實
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	81学校教育			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	14291.3 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	18750.6 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		-31.2	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積											
基準年度比削減率（原単位ベース）		31.8	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
学校法人大阪医科薬科大学は、特定機能病院を含む医療機関と教育機関を設置しています。これらの機関の稼働時間が電気を多く使用せざるを得ない状況があります。昨今の科学技術の進歩による医療の高度化、教育研究改革などにより基準年度比削減率が排出量ベースではマイナスとなっています。
病院新本館建築計画に伴いエネルギー棟の建設を行い本部キャンパスの空調等中央集中熱源機器の刷新を行い省エネルギー化を実施。
病院新本館建設中であり、既存病院棟の老朽化した設備も利用中ではあるが計画通り進んでいる。
エネルギー消費機器更新時には省エネタイプを採用している。
(2)次年度の取組み予定について
病院7号館エアコン更新、実習棟解剖室チラー更新、照明設備LED化、高効率変圧器へ更新など

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府池田市城南1-1-1	氏名	池田市 池田市長 瀧澤 智子
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					36712.9	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					29731.5	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							19	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
市庁舎及び一部の公共施設に設置している太陽光発電システムの発電電力を利用する等、電気需要の平準化に努めた。第5次改定版池田市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）に則り、2030年度までに2013年度比で温室効果ガス排出量51%削減という目標達成に向けた取り組みマニュアル等の普及啓発、順守に努めた。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き目標達成に向け、電気需要の平準化や取り組みマニュアルの順守に努めるとともに、公共施設への太陽光発電システムの設置等についても検討する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区芝浦一丁目一番一号	氏名	コスモ石油株式会社 代表取締役社長 鈴木 康公
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		17石油製品・石炭製品製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	1169163.7 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023年度	993566.7 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	10.7 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	15 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産数量
基準年度比削減率（原単位ベース）	-3.7 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
省エネルギー活動、運転管理によりエネルギー効率改善に努めたものの、当年度は装置トラブルや定期整備の実施などによりエネルギー効率が悪化し、大きな改善には至らなかった。 今後も省エネ活動の推進によるエネルギー使用量の低減を強化し、定期整備での機能回復、安全・安定運転によって生産効率向上を図り目標達成に努める。
(2)次年度の取組み予定について
・省エネ活動の推進によるエネルギー使用量の低減を強化し、安全・安定運転によって生産効率向上を図る ・2030年に航空燃料使用量の10%をSAFに置き換える国内目標に貢献すべく、廃食油を原料としたSAF製造装置を2024年度内に完工予定

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	八尾市北龜井町1丁5番33号	氏名	東伸熱工株式会社 取締役社長 竹内 靖明
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	24金属製品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013	年度	18130.7	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	14459.3	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		20.2	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		熱処理生産売上		
基準年度比削減率（原単位ベース）		18.6	%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・水銀灯をLEDに変更することにより電気使用量削減ができた。 ・LNGの使用量削減については、老朽化が進んでいる炉の更新や空気比自動制御など一部の炉で取り入れた効果が出ている。
(2)次年度の取組み予定について
・照明器具については、引き続きLED照明へと更新を計画する。 ・空気比自動制御の効果が見込めるので、他の炉への展開を行う。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都江東区豊洲3-3-3 豊洲センタービル	氏名	株式会社NTTデータグループ 事業戦略室 ファシリティマネジメント担当部長 海野孝幸
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	37通信業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		30870.8	t-CO <sub>2</sub>							
前年度	2022	年度		0	t-CO <sub>2</sub>							
報告年度	2023	年度		28256.6	t-CO <sub>2</sub>							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率				25.3	%							
基準年度比削減率（排出量ベース）				8.5	%							
前年度比削減率（排出量ベース）					%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は従来より実施中の調和機運転台数規制、空調装置のフィルタ洗浄、不要箇所の照明消灯に加え、熱源設備・空調設備の運用改善における省エネ施策を実施した。また、グリーン電力の継続購入にも取り組み、基準年度2013年度に対して、排出量ベースで温室効果ガス排出量8.5%の減となった。これらの活動とビル入居者のエネルギー使用量減により、エネルギー総使用量は2022年度実績892,556.0[GJ]に対して、15.6%減となり、省エネ活動に一定効果を得たが、関西電力のCO <sub>2</sub> 排出係数が約1.0程度上昇し、約8,000t-CO <sub>2</sub> 程度排出量が増加し、削減目標10%未達となった。
(2)次年度の取組み予定について
従来より実施中の調和機運転台数規制、空調装置のフィルタ洗浄、不要箇所の照明消灯に引き続き取り組む。また、熱源設備・空調設備の運用改善における省エネに加え、グリーン電力の継続購入を予定している。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 9階	氏名	株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 細見 研介
該当する特定事業者の要件		✓ 年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） ✓ 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分												
基準年度	2013	年度	103881.3		t-CO <sub>2</sub>							
前年度	2022	年度	0		t-CO <sub>2</sub>							
報告年度	2023	年度	87869.4		t-CO <sub>2</sub>							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）			15.4									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			店舗数									
基準年度比削減率（原単位ベース）			15.4									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
省エネ型機器導入、運用面の改善により、府内全事業所の総排出量を原単位ベースで基準年度から15.4%削減した。
(2)次年度の取組み予定について
新店、改装店舗において、総合熱利用システムや店内照明調光システム、ファサード看板にLED照明導入などの省エネ機器を導入し、年間1%の削減を目指す。 また、全社員に対してe-ラーニングによる環境教育や、ストアスタッフに対しては、専門の冊子による環境教育を実施する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区茶屋町17番1号	氏名	株式会社MBS メディアホールディングス 代表取締役社長 高山 将行
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	38放送業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年	4月	1日	～	2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013年度		9265.4	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022年度		0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023年度		6024.9	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		35	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		延床面積		
基準年度比削減率（原単位ベース）		36.2	%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
代表取締役を長とした省エネルギー推進委員会を設立し、省エネルギーに取り組んでいます。 2022年度より非公式ながら大阪ガスの「カーボンニュートラルな都市ガス」を購入し、都市ガスで排出されるCO <sub>2</sub> をクレジットでオフセットしています。 2023年より各室温を現状よりも1℃上昇させて、電力消費量を低減させました。 機器更新の際には、高効率機器を選定し、運用面においても関西電力の「eリスポンス特約」を契約するなどの対策を行っています。
(2)次年度の取組み予定について
劣化した照明器具はLED電灯へ更新を順次進めています。また、例年実施している以下の対策も引き続き実施を予定しています。 夏季の温水暖房便座のヒーター電源をOFF、電気温水器を間引き運転、不要な空調、換気扇の停止、排水ポンプをピーク時間帯を避けて運転、デマンド監視による空調熱源機等の運用管理、ガス給湯器の設定温度引き下げ。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区北新宿3-20-1	氏名	株式会社 ヨドバシ建物 代表取締役 藤沢和則
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	15424.4 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	21062.2 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）			-36.6 %									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			延床面積									
基準年度比削減率（原単位ベース）			32.4 %									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
第1年度ではインバウンドの増加もあいまって経済活動が一掃活発化した事により、基準年度と比較し温室効果ガス排出量が増加したが 但し原単位ベースでは基準年度より削減となっており、今後は新たな対策を検討・実行し省エネ対策に努める。
(2)次年度の取組み予定について
熱源機器や空調機の運転時間や設定温度・夏季の外気導入量の見直し

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区道修町2-6-8	氏名	住友ファーマ株式会社 代表取締役社長 木村徹
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					21252.9	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					22240	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0.5	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							-4.6	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
全社で「2030年度までに温室効果ガス排出量（Scope1+2）を2017年度比で35%削減する」という目標を策定しており、省エネ・CO <sub>2</sub> 削減を目的とする設備投資を計画的に実施するとともに、再生可能エネルギーを適時導入している。また、空調温度管理の徹底やエコドライブなど継続的な省エネ活動を推進し、再生可能エネルギー由来電力を使用した自動販売機を導入し、カーボンニュートラル証書を入手した。なお、2023年度は総合研究所での研究活動増加に伴って電気使用量と都市ガス使用量が増加し、基準年度比削減率がマイナスとなった。
(2)次年度の取組み予定について
照明のLED化を長期計画に基づき進めるとともに、営業車として導入したEV（11台）の運用を継続する。また、総合研究所のコジェネレーションシステムの効率的な運転により省エネを図る。さらに、日々の省エネ活動（空調温度管理の徹底、衣服調整による空調使用の低減、機器の集約、使用しない機器の電源オフ、エコドライブなど）に継続的に取り組む。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区虎ノ門4-1-1	氏名	日本たばこ産業株式会社 代表取締役 寺島 正道
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		10飲料・たばこ・飼料製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2015	年度	11813.7 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	10432.5 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		2	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.7	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延べ床面積											
基準年度比削減率（原単位ベース）		11.7	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・電力のCO <sub>2</sub> 排出係数が大幅に悪化したために対前年の温室効果ガス排出量が悪化した。 ・2024年1月より主な事業所（医薬総合研究所）で再エネ由来電力メニュー購入を開始した。今後、契約割合を増やしていく予定。 ・医薬総合研究所で窓の2重化など、空調負荷の低減を進めている。 ・医薬総合研究所で受変電設備の更新を進めている。
(2)次年度の取組み予定について
照明の計画的LED化、再エネ由来電力メニューの契約割合の増加、計画的な窓2重化の継続。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都立川市柴崎町1-2-13	氏名	宗教法人 真如苑 代表役員 外松良之
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		94宗教		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分	温室効果ガス総排出量											
基準年度 2013 年度	5228.7	t-CO <sub>2</sub>										
前年度 2022 年度	0	t-CO <sub>2</sub>										
報告年度 2023 年度	3455.9	t-CO <sub>2</sub>										
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率		%										
再エネ利用率	0	%										
基準年度比削減率（排出量ベース）	33.9	%										
前年度比削減率（排出量ベース）		%										
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）		%										
前年度比削減率（原単位ベース）		%										

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
昨年度の数値から月毎の削減目標を設定して、毎日のガスと電気の日報実績から推移を検証しながら取組んでいく。
(2)次年度の取組み予定について
熱源機器の運用についてはガスの熱源より電気の方が、エネルギーと温室効果ガスが少なくて済むので運用を考えて取組む。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府摂津市三島一丁目1番1号	氏名	摂津市 摂津市長 森山 一正
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	19210.3	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	7330.5	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率		0			%							
基準年度比削減率（排出量ベース）		61.8			%							
前年度比削減率（排出量ベース）					%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
○福祉施設（ひびき園、はばたき園）2園、小学校（味舌小学校、三宅柳田小学校、別府小学校、摂津小学校）」4校、中学校（第一中学校、第四中学校）2校の照明器具をLED照明へ交換
○温水プール屋上防水工事に伴い、太陽光パネルの設置
○令和4年度末、摂津市環境センター（ゴミ焼却場）の廃止に伴い、令和5年度のエネルギー使用量の削減及びCO <sub>2</sub> 等排出量の削減になった。
(2)次年度の取組み予定について
公共施設（コミュニティプラザ、正雀市民ルーム、みきの路、教育センター）4施設をLED照明へ交換予定

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区敷津東1-2-47	氏名	株式会社クボタ 代表取締役社長 北尾 裕一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	26生産用機械器具製造業	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			121344.8	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			122998.3	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					1.7	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					-1.4	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					内作生産金額							
基準年度比削減率（原単位ベース）					44.1	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社は製造業であることから内作生産金額を分母とした温室効果ガス総排出原単位を設定して活動を推進するとともに総排出量の削減に努めています。2023年度も引き続き設備の高効率化や運用改善などの省エネ活動に取り組み、温室効果ガスは目標削減率である基準年度比10.0%を大きく上回る44.1%の削減率（原単位ベース）を達成しました。
(2)次年度の取組み予定について
運用改善を通じた省エネ活動に加え、再生可能エネルギーの利用拡大を通じて温室効果ガス総排出量の削減に取り組む。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区湊町1-4-1	氏名	株式会社湊町開発センター 代表取締役社長 間渕 豊
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		9279.3	t-CO <sub>2</sub>							
前年度	2022	年度		0	t-CO <sub>2</sub>							
報告年度	2023	年度		3496.4	t-CO <sub>2</sub>							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率				%								
再エネ利用率				%								
基準年度比削減率（排出量ベース）				62.3 %								
前年度比削減率（排出量ベース）				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）				%								
前年度比削減率（原単位ベース）				%								

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
建物内の館内巡回を実施し、照明の間引きや点灯時間の調整を行いました。
(2)次年度の取組み予定について
ビル内共用部や専有部（機械室等）の照明本体を更新する工事を予定しており、さらなるLED化をすすめます。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区天満1-1-79	氏名	独立行政法人造幣局 理事長 後藤 健二
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	24金属製品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年	4月	1日	～	2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013年度	7262.5	t-CO <sub>2</sub>	
前年度	2022年度	0	t-CO <sub>2</sub>	
報告年度	2023年度	3692.7	t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		45.7	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		49.2	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
造幣局において、計画期間中の温室効果ガスの削減は排出量ベースの目標を設定しており、令和5年度は設備の安定稼働と省エネ活動に取り組んだことに加え、令和5年度の10月からRE100での電力調達を行ったことにより、温室効果ガスの排出量が減少した。
(2)次年度の取組み予定について
不要な電灯の消灯を励行すること等により、照明用の電力使用量の節減を図る。 夏季・冬季において、空調の温度を適切に設定すること等により、空調用のエネルギー使用量の節減を図る。 新たに購入、又は調達する機器について省エネ対応機器を調達することにより、エネルギー使用量の節減を図る。 製造設備の効率的運転、歩留の改善、エネルギー使用効率の改善につながる取り組みを行う。 節電要請に適切に対応する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西淀川区福町1丁目6-20	氏名	株式会社TONEZ 代表取締役社長 大山照雄
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	24金属製品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	10227.9	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	8631	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		15.6	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		生産重量										
基準年度比削減率（原単位ベース）		13.9	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
省エネ効果の高い設備を導入したことにより、今年度からの効果に期待できる。
(2)次年度の取組み予定について
昨年導入した設備の効果的な運用を実施し省エネに取り組む

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市桃園町2-1	氏名	高槻市 市長 濱田 剛史
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	75926.9 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	76732.5 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		4.8	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		-1.1	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度と比較して総エネルギー使用量を136,251GJ（約21%）削減することができたが、温室効果ガス総排出量は805t-CO <sub>2</sub> （約1%）増加した。この主な要因として、一般廃棄物中の廃プラ率が基準年度より高く、一般廃棄物焼却処理からの温室効果ガス排出量が基準年度より多いと考えられる。
(2)次年度の取組み予定について
・公共施設における空調改修等の省エネ改修を推進する。 ・調達する電力において、再生可能エネルギー電気比率を一定以上とすることとし、電力使用由来の温室効果ガスの排出量を削減する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修町 3丁目5番11号	氏名	D a i g a s ガスアンドパワーソリューション株式会社 代表取締役社長 土井 純二
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	33電気業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年	4月	1日	～	2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013年度	5597.4	t-CO <sub>2</sub>	
前年度	2022年度	0	t-CO <sub>2</sub>	
報告年度	2023年度	4049.7	t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		27.7	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社は顧客からの需要パターンにより送電しておりますが、2023年度は発電設備のトラブル停止等無く、計画的に稼働した結果、基準年度と比較してCO <sub>2</sub> 排出量を排出量ベースで27.7%削減することができました。
(2)次年度の取組み予定について
・発電所内の老朽化した照明設備をLED化（継続して推進）

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修町 3丁目5番11号	氏名	中山共同発電株式会社 代表取締役 田中 啓一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		33電気業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	6954.5 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	2052.1 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		70.5	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	送電電力量											
基準年度比削減率（原単位ベース）		15.8	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社は、「エネルギーの使用合理化に関する管理標準」により管理する項目を定め、過去より、日常業務の中で省エネルギーの推進に努めています。また経年劣化による発電設備効率低下に対し、計画的に定期整備を行うことでその維持と回復に努めています。省エネに資する活動については、過去に実施した省エネ改善を継続しており、効果も確認しております。また、エネルギー管理者の選任を始めとする「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づくエネルギー管理推進体制により、定期的な温暖化対策に関する教育の実施、省エネ推進活動に取組み、温室効果ガス発生原単位の低減に努めている。
(2)次年度の取組み予定について
(1)の取組みは継続し、具体的には所内照明のLED化を推進する。（原油換算量 3kℓ／年）

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区中之島3丁目6番16号	氏名	関西電力株式会社 代表執行役社長 森 望
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	33電気業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2020	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2020	年度				227041.4	t-CO <sub>2</sub>					
前年度	2022	年度				0	t-CO <sub>2</sub>					
報告年度	2023	年度				166323.6	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率							%					
再エネ利用率						0	%					
基準年度比削減率（排出量ベース）						26.7	%					
前年度比削減率（排出量ベース）							%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）							%					
前年度比削減率（原単位ベース）							%					

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
全体として基準年度の2020年度と比べて約27%の削減となりました。 当社では2030年度に向けて、関西電力グループの事業活動からの温室効果ガス削減を着実に進めるとともにサプライチェーン全体の排出量削減に向けた取組みを進めていきます。
(2)次年度の取組み予定について
○温室効果ガス（GHG）削減目標（2013年度比） ・当社の事業活動に伴う排出量(Scope 1, 2)：2025年度時点で55%削減、2030年度時点で70%削減 ※関西電力グループ ゼロカーボンロードマップより

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉南郡熊取町朝代西 1 丁目 950 番地	氏名	住友電工ファインポリマー株式会社 代表取締役社長 鈴木 良昌
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2021	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	15575 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	9195.2 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		41	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
昨年度は製造ラインの生産性向上によるエネルギー使用の効率化と六ふつ化硫黄の排出量削減、照明LED化の推進、コンプレッサーの圧力設定見直し等に取り組み、基準年度比削減率は41.0%と削減目標の19%を大幅に達成いたしました。
(2)次年度の取組み予定について
製造ラインの生産性向上によるエネルギー使用の効率化、六ふつ化硫黄の排出量削減、コンプレッサーの圧力設定見直しの継続に加え、廃ガス処理装置の稼働を2台→1台に集約する取り組みを行い、エネルギー使用の削減に取り組みます。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西淀川区御幣島 5-1-1	氏名	田中重鉛鍍金株式会社 代表取締役社長 田中 雄
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		23非鉄金属製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	6782 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023年度	5420.7 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	20.1 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産重量
基準年度比削減率（原単位ベース）	14.7 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
熱中症対策として工場内にジェットファンやスポットクーラー等を増設した。 作業終了時には切る習慣を心がけている。 密接な関係を持つ生産重量が減少傾向の為温室効果ガス総排出量は減っている。
(2)次年度の取組み予定について
設備の増設は、熱中症対策として新たに3か所空調室を設けた。 季節や作業時間等により機器の運転時間を調整し、削減に努める。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋二丁目 7 番 1 号	氏名	住友化学株式会社 代表取締役社長 岩田 圭一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年 4月 1日 ~ 2031年 3月 31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013	年度	46344.4	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	48924.2	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		-5.6	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度に対して生産設備の増強・研究棟の新設等、製造部門・研究部門とも稼働が上がった。その結果、都市ガス・電気共に使用量が増加し、2023年度の排出量は基準年に対して増加した。今後も厳しい状況が続くと予想しており、引き続き纏め生産を実施して効率生産に努めるほか、今後とも高効率機器採用などを継続するとともに、研究所など非生産部門へも草の根レベルでの省エネ協力を依頼し、省エネ効果を積み上げていく。
(2)次年度の取組み予定について
・当社はレスポンシブル・ケア活動の一環として温暖化防止、省エネについて全社的に取り組んでおり、大阪工場では事業所内の関係会社も含めた省エネ活動を展開している。更に2021年8月からはカーボンニュートラルPJを発足させ、GHG削減の工場諸策の推進を継続中である。 ・省エネ推進組織である「省エネ委員会」は、環境安全部長を委員長とし、各部門の代表者による省エネ委員および各職場で実際の省エネ活動を推進する省エネ推進員から構成される。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル	氏名	三菱瓦斯化学株式会社 代表取締役 社長 藤井 政志
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			11652.3	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			10113.3	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					100	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					13.2	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					生産量							
基準年度比削減率（原単位ベース）					60.7	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
継続した高効率運転により温室効果ガス排出量（原単位ベース）は抑制することができた。また、2022年度は2022年10月から2023年3月まで半年間採用していた再エネ電力購入を、2023年度は1年間採用することにより温室効果ガス排出を抑制できた。 ①エネルギー効率の高い運転方法の採用 ②スチームトラップ診断による蒸気漏れの抑制 ③照明LED化 ④2023年度100%再エネ電力購入を採用 ⑤植物由来原料採用による温室効果ガス排出量削減
(2)次年度の取組み予定について
以下の取り組みを予定している。 ①エネルギー効率の高い運転方法の採用 ②スチームトラップ診断による蒸気漏れの抑制 ③2023年度100%再エネ電力購入を採用 ④焼却炉廃熱回収設備設置 ⑤植物由来原料採用による温室効果ガス排出量削減

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市福島区福島1-1-30	氏名	朝日放送グループホールディングス株式会社 代表取締役社長 沖中 進
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	38放送業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013	年度	8204.5	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	833.4	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率				%
再エネ利用率			98.3	%
基準年度比削減率（排出量ベース）			89.8	%
前年度比削減率（排出量ベース）				%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			建物延べ床面積	
基準年度比削減率（原単位ベース）			89.8	%
前年度比削減率（原単位ベース）				%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
空調設定温度について、平成22年度より継続して管理強化により適正な温度の維持に努めました。照明設備についても、事務エリアの調光照度設定を下げ、照明器具の一部をLED器具と取替える等の対応を実施しました。空調用熱源機器については、ガス式熱源機器と電気式熱源機器との併用運転を行い、基準年度より空調用ガス使用量を削減しています。また設備全般について、各施設の使用状況を把握し、不要な機器は停止するよう努め目標を達成した。
(2)次年度の取組み予定について
収録やイベント用照明器具のLED化工事を予定しています。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大東市氷野2丁目3番7号	氏名	ニッポー株式会社 代表取締役社長 内田雅典
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	18プラスチック製品製造業（別掲を除く）			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度		6443.3	t-CO <sub>2</sub>							
前年度	2022	年度		0	t-CO <sub>2</sub>							
報告年度	2023	年度		6031.8	t-CO <sub>2</sub>							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率				0	%							
基準年度比削減率（排出量ベース）				6.4	%							
前年度比削減率（排出量ベース）					%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				加工費								
基準年度比削減率（原単位ベース）				1.6	%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
省エネ法の報告書による評価がBとなったため、2023年度後半より省エネに力を入れるようにしております。社内の設備の課題を抽出し2024年12月には社内の真空ポンプを更新することにより、年間約32万kwもの省エネを計画しています。
(2)次年度の取組み予定について
次年度以降も成型機の更新に際し、省エネを考えた機器にするように致します。また、空調機の配置、休日夜間の空調機の稼働についても改善します。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区三津屋北3-3-29	氏名	日濱化學株式会社 代表取締役社長 中島 徹
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	5866.5 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	5586.5 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		4.8	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	加工澱粉の生産量											
基準年度比削減率（原単位ベース）		10.6	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は製造設備導入による製造効率の上昇、低圧ドレンの回収、圧縮エアーの漏れ点検、ポンプの能力の見直し、プロアのインバータ制御化、照明のLED化などを行いました。また、電気の需要の最適化のため、一部生産ラインの生産計画を調整し、7月から9月の間は停止するようにしました。
(2)次年度の取組み予定について
生産効率向上によるエネルギー消費量の削減、プロアのインバータ制御化及び運転状態の見直し、不要なエアーブローの削減、照明のLED化などによる消費電力の削減などを行う予定です。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋小網町14-1	氏名	日新製糖株式会社 代表取締役社長 仲野 真司
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	9食料品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013	年度	18831.8	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	15508.2	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		17.6	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
冷凍機の室外機やクーリングタワーの清掃及びドレントラップの年次点検を実施することで、省エネ対策・温室効果ガス排出量の削減に貢献した。 また、業績検討会を月1回開催し、工程別のエネルギー（ガス、電気、水）使用量及び原単位について報告、検討を行った。
(2)次年度の取組み予定について
・工場エア漏れ調査・漏れ箇所の修理 ・蒸気配管放熱ロスの低減 ・エアコン省エネの調査

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島2-3-18	氏名	株式会社 カネカ 代表取締役社長 田中 稔
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	18プラスチック製品製造業（別掲を除く）			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					40450.3	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					36789.7	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0.4	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							9	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							換算生産量					
基準年度比削減率（原単位ベース）							21.1	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度比削減率（原単位ベース）：21.1%と目標削減率（原単位ベース）：10%に対して、達成。 主な理由は生産性向上によるCO <sub>2</sub> 原単位低下です。具体的な例として、エアーセット圧力の適正化や設備更新に合わせた機器のインバータ化、老朽化設備更新による効率上昇となります。
(2)次年度の取組み予定について
・製造プロセス、運転条件の変更によるCO <sub>2</sub> 原単位低下。 ・設備の更新に合わせた機器のインバータ化、高効率化及び省エネアイテムの導入によるエネルギー使用量の削減。 ・ムダなエネルギー使用量やエネルギーロスの削減。 ・太陽光発電設備増設による再生可能エネルギー使用比率の増加。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー内	氏名	株式会社 朝日新聞社 代表取締役社長 角田 克
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		41映像・音声・文字情報制作業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	13047.2 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023年度	16105.4 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	-23.4 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	38.3 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
大阪本社では、例年通り5月～10月末までクールビズを実施。また、業務終了後の消灯や、夏季はトイレの便座ヒーターをオフにするなど、こまめな節電策を講じました。中之島フェスティバルタワー（2012年竣工）、および、中之島フェスティバルタワーエスト（2017年竣工）は、省エネ効果の高い設備を採用し、温室効果ガスの排出抑制についても優れた性能を有するビルであることから、当面は新たな設備投資より、運用面を中心とした削減策を推進していきます。
(2)次年度の取組み予定について
エネルギー効率の向上を目指し、不要なエネルギー消費機器について運用を見直していく。また、機器等の故障により交換となった場合には、より高効率の機器の導入を行う。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区 戎島町4-45-1	氏名	株式会社アゴーラホテルマネジメント堺 代表取締役ウイニー・チュウ・ワイン・クワン
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	75宿泊業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間			
2023年	4月	1日	～
2023年4月1日～2031年3月31日			
(2)各年度における温室効果ガス総排出量			
区分	温室効果ガス総排出量		
基準年度 2013年度	5516	t-CO <sub>2</sub>	
前年度 2022年度	0	t-CO <sub>2</sub>	
報告年度 2023年度	3873	t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況			
原油換算量削減率		%	
再エネ利用率	0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）	29.8	%	
前年度比削減率（排出量ベース）		%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	客数		
基準年度比削減率（原単位ベース）	-15.7	%	
前年度比削減率（原単位ベース）		%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
1. 基準年度比削減率がマイナスの理由は「原単位に設定した客数の減少により削減率がマイナスとなった」2. 実施状況①夏季電力需要逼迫時のDR実施（電気式冷凍機からガス式冷温水機に切替）実施②冬季暖房機は冷温機（INV無）から熱交換器（INV有）への軸動力削減及びボイラー効率向上実施③ボイラー・冷凍機・空調設備の運転時間削減及び適正設定温度管理の実施④館内照明を順次LED器具に変更中⑤エレベーター・エスカレーターの休日、夜間台数制限実施⑥館内事務所統合で空調、照明電気使用量削減実施⑦ヘルスクラブ休止による電気、ガス、水道使用量削減実施
(2)次年度の取組み予定について
オフサイトPPAによる太陽光発電導入予定（非化石エネルギー転換期待効果 -678.24t-CO <sub>2</sub> /年）

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市港15番地	氏名	奥本製粉株式会社 代表取締役社長 仙波 美智代
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	9食料品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013	年度	8224.5	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	6663.1	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		19	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		生産数量（千トン）		
基準年度比削減率（原単位ベース）		24.7	%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は対策として照明のLED化183台、高効率モーターへ更新18台、高効率トランクへ更新2台、空調機更新3台、揚水ポンプ更新1台、エアコンプレッサー更新1台 エア漏れ修理を実施した。また活動としてエコアクション21における活動や改善提案制度により省エネを推進した。
(2)次年度の取組み予定について
産業用モーター・空調機等を継続して高効率設備に更新をする計画としている。また太陽光発電設置に向け検討を進め る。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区千日前2-1-15 なんばウォークビル	氏名	大阪地下街株式会社 代表取締役社長 井上 亮
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	19301 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	13484.8 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		30.1	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は、ホワイティうめだ他のLED照明化やあべちかの熱源改修工事を実施し、次年度以降の電気使用量の削減が見込める。
(2)次年度の取組み予定について
2024年度は大阪万博に向けて、一部エリアのリニューアルを予定しており、熱源の変更や省エネ機器の導入を予定しているため、温室効果ガスの削減が見込まれる（半年ほど休業が伴うため、一時的に減少する見込み）

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東大阪市荒本北一丁目1-1	氏名	東大阪市 代表者 東大阪市長 野田 義和
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					32350.4	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					27269.9	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							15.7	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
複数施設でのLED化や空調改修等を実施し、エネルギーの総使用量を減らすことができ、温室効果ガス総排出量を削減できた。
(2)次年度の取組み予定について
・公共施設の省エネ・省CO <sub>2</sub> 化（既築施設のZEB化） ・電動車の導入

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	氏名	関電不動産開発株式会社 代表取締役社長 福本 恵美
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間			
2023年	4月	1日	～
(2)各年度における温室効果ガス総排出量			
区分		温室効果ガス総排出量	
基準年度	2018年度	21677.6	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023年度	17999.9	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況			
原油換算量削減率		%	
再エネ利用率		23.7	%
基準年度比削減率（排出量ベース）		17	%
前年度比削減率（排出量ベース）			%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		賃貸面積	
基準年度比削減率（原単位ベース）		35.2	%
前年度比削減率（原単位ベース）			%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・効率的かつ効果的な温室効果ガス排出量削減を図るための管理体制として、各所に責任者を配置しエネルギー管理を実施
・大型ビル（関電ビルディング・オオテージビル等）へのCO <sub>2</sub> フリー電気の導入（通常電気メニューからの切替も含む）を計画どおりに推進
・既存物件の省エネ性能向上（照明器具更新、空調機更新等）を行い110.6kL/年のエネルギー使用合理化期待効果を見込んでいる
・大阪府下社用車の60%電動化（台数比）
(2)次年度の取組み予定について
・効率的かつ効果的な温室効果ガス排出量削減を図るための管理体制として、各所に責任者を配置しエネルギー管理を実施
・大型ビルへのCO <sub>2</sub> フリー電気の導入（通常電気メニューからの切替も含む）
・既存物件の省エネ性能向上（照明器具更新、空調機更新等）

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉佐野市市場東1丁目1番1号	氏名	泉佐野市 市長 千代松 大耕
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	8048.6 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023年度	8124.4 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	-0.9 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
令和4年度に引き続き、一部施設において照明のLED化を進めるなど、エネルギー使用量の削減を進めています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の規制緩和により施設の利用頻度が増えたことにより、エネルギー使用量が増加したと考えています。また、令和5年度から新たに稼働した施設があり、エネルギー使用量の増加に少なからず寄与していると考えております。
(2)次年度の取組み予定について
市独自に策定した環境マネジメントシステムである「倫約型簡易環境マネジメントシステム（Izumi SanoOriginal EMS）」の推進体制を活用し、計画全体の進行管理や温室効果ガス排出量削減に向けた取組みを推進します。また、昨年度に引き続き電気自動車の導入を進め、温室効果ガスの削減に向けて取り組みます。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区梅田1-3-1-800	氏名	大阪駅前第2ビル管理組合管理者大阪市街地開発㈱ 代表取締役社長 朝川 晋
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			8178.3	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			6394.9	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					21.8	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エネルギー総使用量は減少したが、電力のCO <sub>2</sub> 排出係数が0.340から0.434へ増加したため、温室効果ガス排出量が増加した。
(2)次年度の取組み予定について
蛍光灯からLED照明器具への取替え等、省エネ機器の導入により、エネルギー使用量の削減に取り組む。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市大正区鶴町五丁目1番12号	氏名	高压化学工業株式会社 取締役社長 矢野 裕史
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					2974.1	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					935.1	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							45.2	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							68.6	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							換算稼働日数					
基準年度比削減率（原単位ベース）							63.8	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2013年度と比較してカーボンニュートラル都市ガス、再エネ電力の調達もあり、大幅に温室効果ガスは減少している。
(2)次年度の取組み予定について
継続して省エネ活動を継続するとともに再エネ電力、オフサイトPPA電力の調達を行う。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市駅前三丁目 8 番13号	氏名	茨木市 市長 福岡 洋一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	81955.4 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	118432.2 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			%									
基準年度比削減率（排出量ベース）			-44.5 %									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
副市長を環境管理責任者とする環境管理推進組織を設置し、ISO14001の知識やノウハウを活かしたP D C Aサイクルにより「エコオフィスプランいばらき（第6版）」を推進することで、全庁的に温室効果ガスの排出抑制に取り組む。公共施設最適化方針に基づき、公共施設のソフト面（機能配置、施設規模、提供サービス等）の適正化に向けて計画的な取組を推進する。公共施設等への再生可能エネルギーの導入について検討を進める。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き「エコオフィスプランいばらき（第6版）」を推進するとともに、公共施設への再生可能エネルギー導入に向けて具体的に検討する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町3丁37番地	氏名	日清オイリオグループ株式会社 堺工場長 池田 政行
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	10686.8 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023年度	7183.7 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	6.5 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	32.8 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	堺工場 原料油取扱量
基準年度比削減率（原単位ベース）	30.4 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・太陽光発電（PPA）による再生可能エネルギーの自家消費、バイオマスボイラーの効率的運転実施及び運転管理の最適化による現場の省エネ推進により 温室効果ガスを削減した。
(2)次年度の取組み予定について
・バイオマスボイラーの効率的運転実施（燃焼量、運転時間の最適化） ・未利用エネルギー（工場排熱）の利用による高効率設備（ヒートポンプ等）導入 ・運転管理の最適化による現場の省エネ推進

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区梅田1-8-16	氏名	吉本ビルディング株式会社 代表取締役社長 吉本 幸司
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2018	年度	6069	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	5797.5	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		4.5	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度比の削減率は目標値には届きませんでしたが、2024年度以降につきましても設備更新時に効率的な機器の導入等を図ることで 基準年度比削減率目標を達成できるようエネルギーの削減に努めてまいります。
(2)次年度の取組み予定について
現在ある当社の推進委員会メンバーにて地球温暖化対策推進委員会を開催し、定期的に対策進捗状況の検討を行っており、本体制を継続して行きます。 また、設備の中長期投資計画会議を月1回開催し、省エネルギーに繋がる設備導入の検討及び情報の収集を行い、今後も継続していきます。 両ビルの特性を考慮した運転を行いエネルギーの削減を図っていきます。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市東淀川区小松2-17-45	氏名	株式会社 資生堂 大阪工場 工場長 田村 浩明
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2022	年度	3295	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	2590.9	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		100	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		21.4	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		場内生産量の現品・見本		
基準年度比削減率（原単位ベース）		11.5	%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・環境対策に取り組むため ISO 14001を認証取得し現在に至っています。 ・工場長をトップとする環境組織を設置し、毎月施策の進捗状況を確認し、都度改善などを検討すると共に従業員への啓発活動を実施。 【茨木工場】2023年に屋根へ太陽光パネルを増設し、引き続き太陽光発電を継続。 【大阪工場】場内LED化、設備の運用時間変更等
(2)次年度の取組み予定について
【茨木工場】草の根活動による削減 【大阪工場】草の根活動による削減

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区野崎町3-14	氏名	株式会社 読売大阪プリントメディア 代表取締役社長 楠原敏彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	15印刷・同関連業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	3353.5	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	2643	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		21.2	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
今年度は、空調機運転スケジュール見直しをメインに温室効果ガスの排出量削減を実施。
(2)次年度の取組み予定について
空調機、モジュールチラーなどの整備で効率アップを図りたい。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区匠町20番地1	氏名	日本伸銅株式会社 代表取締役社長 原田 孝之
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		23非鉄金属製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	12656.3 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	9103.9 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		28.1	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産量											
基準年度比削減率（原単位ベース）		6.7	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
工場全体のエア漏れ箇所の調査改修及び早期改修の徹底、押出機油圧ポンプの運転台数自動制御の導入した。2020年度コロナ禍以降の住宅需要減、販売先の在庫調整の長期化等により生産量が回復せず非効率な生産となり、原単位ベースの削減率は2023年度削減目安の10%削減に届かなかった。
(2)次年度の取組み予定について
押出機ビレットヒータの昇温制御プログラムの改造し昇温電力を削減を計画する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区熊野町3-2-7 ダイワビル4階	氏名	日鉄プロセッシング株式会社 代表取締役社長 赤松 将雄
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	22鉄鋼業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間			
2023年	4月	1日	～
2023年4月1日～2031年3月31日			
(2)各年度における温室効果ガス総排出量			
区分		温室効果ガス総排出量	
基準年度	2013年度	8560.3	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023年度	5943.4	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況			
原油換算量削減率			%
再エネ利用率		0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）		30.6	%
前年度比削減率（排出量ベース）			%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		総加工量	
基準年度比削減率（原単位ベース）		9	%
前年度比削減率（原単位ベース）			%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は温室効果ガス総排出量5,943 t-CO <sub>2</sub> 、総加工量188千t、原単位は31.53tCO <sub>2</sub> /千t（前年度：32.11）となった。基準年度（2013年度）と比べ原単位は35.52→31.53と好転し、年々の省エネ活動が着実に成果を得ている。2023年度の省エネ活動としては、酸洗装置の全面更新（2023.10）をし、各設備にインバーター制御を導入した省エネモーターを採用し電力使用量を低減させた。
(2)次年度の取組み予定について
太陽光発電パネル100kW（2024.9運用開始予定）を設置してクリーンなエネルギーを採用して環境負荷低減に取り組んで行きます。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市鶴見区焼野三丁目2番79号	氏名	株式会社ダイカン 代表取締役 吉村 太郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		88廃棄物処理業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	183823.6 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	123577.4 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		32.8	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	廃棄物の総搬入量											
基準年度比削減率（原単位ベース）		17.1	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
弊社は産業廃棄物の中間処理業（焼却、選別、破碎）を行っております。その性質上、温室効果ガス排出量の約95%が非エネルギー起源、つまり廃棄物の焼却に由来します。 通常の取り組みとして、省エネルギーによる温室効果ガスの削減も行っております。
(2)次年度の取組み予定について
焼却工場の定期点検整備工事を夏季および冬季に行い、電気の需要の最適化に寄与します。 選別を強化してリサイクル率を向上させ、焼却により排出される温室効果ガス量を削減します。 機器の更新時、燃料効率の良いものを選択し、燃料の使用量を削減します。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市宮田町1-1-8	氏名	株式会社西島製作所 代表取締役 原田耕太郎
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	25はん用機械器具製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	5741.8									
前年度	2022	年度	0									
報告年度	2023	年度	3855.5									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		15.4	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		32.9	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		売上高										
基準年度比削減率（原単位ベース）		62.1	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・鋳造電気炉の更新工事に伴い、電気使用量の大きい電気炉の総稼働時間が少なくなったため、2023年度は電力使用量が低減された。 2024年度より新電気炉が稼働開始 ・オフィスエリアの空調・照明電力の運用改善のため、「省エネガイドライン」を作成、周知し、省エネ活動を推進
(2)次年度の取組み予定について
・コンプレッサー設備更新に向けて最適配置の検討、機器の選定を進める。 ・試験電力削減のため、機種別の実消費電力のデータ収集を行う。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西成区 橋三丁目二十番二十八号	氏名	株式会社共和 取締役社長 杉原正博
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2019	年度	3800.2 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	2071.5 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		45.5	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	総生産量											
基準年度比削減率（原単位ベース）		0.8	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
一部工場での生産量減少に伴い、エネルギー使用量の多い設備が稼働しなくなった為 エネルギー使用量、原単位ともに大幅な削減となった。
(2)次年度の取組み予定について
生産設備で使用しているモーターを超高効率モーターへ更新、インバーター制御に変更等を薦めていくとともに 再エネ電力メニューなどを検討していく

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区梅田一丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス	氏名	ダイキン工業株式会社 代表取締役社長 竹中直文
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	25はん用機械器具製造業	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			221090.3	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			153243.4	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					28.9	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					30.7	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
ボイラーの集約及び熱源のヒートポンプへの切り替え、ポンプや照明の高効率機器への更新などを実施し、温室効果ガスの排出削減を進めた。 また、化学事業での生産工程からのPFCの排出防止対策を実施。 その結果、前年度から排出量を削減し、基準年度（2013）比で30.6%の削減となった。
(2)次年度の取組み予定について
2024年度も、引き続き高効率機器への更新やヒートポンプへの転換、換気改善、HFC、PFCの排出削減対策を実施する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪狭山市東池尻 4丁目1402番地の1	氏名	株式会社浅野歯車工作所 取締役社長 藤田一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		31輸送用機械器具製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		24376.5	t-CO <sub>2</sub>							
前年度	2022	年度		0	t-CO <sub>2</sub>							
報告年度	2023	年度		19144.4	t-CO <sub>2</sub>							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率				%								
再エネ利用率			0	%								
基準年度比削減率（排出量ベース）			21.5	%								
前年度比削減率（排出量ベース）				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）				%								
前年度比削減率（原単位ベース）				%								

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
23年6月から大型熱処理設備1基、重故障により稼働停止および客先の著しい減産影響を受けて排出量が低下しています。
(2)次年度の取組み予定について
182kW太陽光発電を自家消費で導入。 25年8月完工予定

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33 住友ビル	氏名	住友電気工業株式会社 社長 井上 治
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		23非鉄金属製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	54188.3 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	53773 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		0.8	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	大阪製作所の生産額											
基準年度比削減率（原単位ベース）		45.8	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・エコポンプへ更新 ・高効率ボイラへ更新 ・LED照明・人感センサー付きへの更新 ・ハイブリッドファン導入、コンティニウム（静電気除去シート）導入 ・空調機の温度制御監視盤更新
(2)次年度の取組み予定について
・太陽光発電を導入予定

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西淀川区中島2-8-81	氏名	株式会社オーアンドケー 代表取締役 奥 一太
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	22鉄鋼業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度	16715.4	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	15626.7	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			0	%								
基準年度比削減率（排出量ベース）			6.5	%								
前年度比削減率（排出量ベース）				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			販売量									
基準年度比削減率（原単位ベース）			-18.3	%								
前年度比削減率（原単位ベース）				%								

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
自動車の生産数の減少の為、販売量も減少し原単位が悪化した。それに伴い削減率が悪化した。 炉の空気比調整、LED照明の更新、効率の良い炉の操業によりCO <sub>2</sub> の販売原単位を下げるこ <sub>2</sub> と行う。
(2)次年度の取組み予定について
炉の空気比調整、LED照明の更新、効率の良い炉の操業によりCO <sub>2</sub> の販売原単位を下げる。（継続） 太陽光パネルの設置を予定。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市東区石原町1丁103	氏名	植田アルマイト工業株式会社 代表取締役社長 植田信夫
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	23非鉄金属製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	10761.4	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	7188.8	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		33.2	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
弊社の工場ではお客様からの預かり品に対して、表面処理を行っています。自社の製品は何も無いです。市場のニーズにより表面処理する仕様に偏りがある為、年度によってエネルギー使用量にバラツキが出る事があります。削減率も、バラツキが大きくなります。
(2)次年度の取組み予定について
生産性の向上、品質の向上させる事と基本とし、その中で老朽化設備の更新計画を行いたいと考えています。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉佐野市鶴原4丁目10-20	氏名	神鋼鋼線ステンレス株式会社 取締役社長 朝見 弘志
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	22鉄鋼業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					4795.5	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					3554.7	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							25.9	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							総生産重量					
基準年度比削減率（原単位ベース）							6	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度：熱処理における生産方法の見直しと、各職場の省エネ活動による電気使用量の低減により、原単位ベースによる温室効果ガスの、排出の削減を図った。
(2)次年度の取組み予定について
引きつづき、熱処理における生産方法の見直しと、各職場の省エネ活動による電気使用量の低減により、原単位ベースによる温室効果ガスの、排出の削減を図っていく。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市横江1-7-1	氏名	関西図書印刷株式会社 代表取締役社長 高坂範之
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		15印刷・同関連業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2024年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2020年度	3526.4 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023年度	3348.5 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	5 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積（平方メートル）
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
電力会社のデマンドレスポンス要請などに対応し、空調機や熱源設備の稼働スケジュールの見直しや、証明の消灯時間延長などにより電力が削減できた
(2)次年度の取組み予定について
省エネ法による特定事業者としての組織・活動において、温室効果ガス削減に取り組みます

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市小若江3-4-1	氏名	学校法人 近畿大学 理事長 世耕 弘成
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	81学校教育			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2015	年度			41078.8	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			33031.5	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					19.6	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					21.9	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・東大阪キャンパスで、高効率空調及びLED照明への更新を実施した。 ・大阪狭山キャンパスで、「省エネルギー推進部会」を立ち上げ、照明スイッチOFFの啓蒙活動などを実施した。
(2)次年度の取組み予定について
・空調機の更新 ・照明設備のLED化 ・空調設備の運用改善（設定温度の緩和、運転時間の見直し）

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府三島郡島本町山崎2-1-1	氏名	大阪染工株式会社 代表取締役社長 新居 康司
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	11繊維工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	19421.9	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	8480.1	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		56.3	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は生産数量の大幅な減少もありCO <sub>2</sub> 排出量も大幅に減少した。 エネルギー使用の効率を高めるため生産設備のまとめ運転を実施、エネルギーロスを努めた。
(2)次年度の取組み予定について
高効率空調設備の導入、照明のLED化、既設廃熱回収の増強など省エネ施策を確実に取り組む。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市大垣内町2-1-20	氏名	枚方市 市長 伏見 隆
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	84249 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	58238.7 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		30.9	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エコオフィス活動の推進や省エネ機器・電動車等の導入を図ることで、書エネ法にも基づくエネルギー消費原単位年1%削減を目指すとともに、枚方市一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物の減量の施設を推進することで、本市の事務・事業活動から生じる温室効果ガスを令和2年度を基準に5年度までに3%以上（排出ベース）削減することを目標とした。 削減については、概ね目標を達成することができた。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き、エコオフィス活動の推進や省エネ機器・電動車等の導入を図ることで、枚方市廃棄物基本計画に基づき、一般廃棄物の減量の施設を推進することで、本市の事務・事業活動から生じる温室効果ガスの削減する予定。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区外神田1-18-13	氏名	ラサ工業株式会社 代表取締役社長執行役員 坂尾耕作
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分												
基準年度	2013	年度	7082	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	6120.1	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		13.6	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		生産量										
基準年度比削減率（原単位ベース）		13.7	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度の温室効果ガス総排出量は基準年度(2013年度)と比較して13.6%減少しています。昨年度は温室効果ガスの削減を行うために工場内の照明のLED化、モーターのトップランナー化、省エネタイプの空調への更新など行いました。
(2)次年度の取組み予定について
弊社大阪工場に設置しているボイラーの更新やLED化を行うことでエネルギー使用量の削減に取り組む予定です。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市南吹田 4丁目20番1号	氏名	北越コーポレーション株式会社大阪工場 工場長 中村 達也
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	14パルプ・紙・紙加工品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					3601.9	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					2033.3	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							10.9	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							43.5	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年度比削減率43.5%は、これまでの省エネ成果を積み重ねた結果として評価出来るが、下記記載の当工場の省エネ悪化要因に対して、効果の期待出来る対策がなく難儀している。 非化石証書の持つ環境価値を付加した買電メニューへの変更及び購入を継続する事で、温室効果ガスの削減を進めて行きたい。 <ul style="list-style-type: none"><li>効果の大きい省エネ案件の枯渇</li><li>テスト開発時間の拡大によるエネルギーの増大</li></ul>
(2)次年度の取組み予定について
大阪工場（淀川取水場）の電力ロス抑制対策を行う。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府八尾市竹渕東4-47	氏名	株式会社エクシード
				取締役社長 北原 慎介
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	9822.3 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	8381.9 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		14.7	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産量											
基準年度比削減率（原単位ベース）		1.7	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
乾燥機の時間短縮・付帯設備のアイドリングストップ・バーナー停止時のエアーフロー停止など
(2)次年度の取組み予定について
付帯設備のアイドリングストップの継続・コンプレッサー設定圧の調整・老朽化チラー更新による省エネなど

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区備後町 2丁目2番1号	氏名	株式会社 関西みらい銀行 代表取締役社長 西山 和宏
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	62銀行業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分												
基準年度	2022	年度					3777.5	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					3875.2	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							43.3	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							-2.6	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
①2022年度に府下18拠点と2023年度に府下7拠点で実施したLED照明化の効果発現により2023年度は導入各拠点で前年比約10%の電力使用量を削減
②本部ビルのエレベーター5台を省エネ型の最新タイプに更新したことで電力使用量削減を実現
③自社所有物件に計画的に再エネ由来電力導入を進めた結果、大阪府下全体では再エネ電力の割合が4割を超え、排出量削減に大きな成果
以上により基準年度比で原油換算エネルギー使用量は△13.6%と大幅な削減を実現するも、電気事業者の排出係数が39.5%の大幅悪化により排出量が微増となった。当社の対策は着実に成果を上げており問題ないものと考えている。
(2)次年度の取組み予定について
2023年度に引き続き2024年度も以下の対策を計画的に進める。
①各拠点の計画的なLED照明化の実施によりエネルギー効率を高め使用量の削減に努める
②自社所有物件（含エネルギー管理権原を有する賃借物件）への計画的な再生可能エネルギー由来電力の導入を進め、非化石エネルギーの比率を高めて排出量を削減する

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区中之島3丁目6番32号	氏名	ダイビル株式会社 代表取締役 丸山 卓
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	14878.1 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023年度	2709.4 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	100 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	81.8 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	85.7 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度について、基準年度の2013年度と比較しエネルギー総使用量が増加しているが、2015年「新ダイビル」竣工が大きな増加要因となっている（新ダイビルは竣工以来特定事業者）。一方、温室効果ガス排出量は、2022年度に導入が完了したCO <sub>2</sub> フリー電力により大幅な削減となった。
(2)次年度の取組み予定について
新築、改修ビルにおいて、高効率機器の導入やZEB化を検討する。また、機器管理台帳を整備し、エネルギー使用量の把握・管理に努める。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区天満橋1-8-30 O A Pタワー4階	氏名	オー・エー・ピー熱供給株式会社 取締役社長 鳥居 雅規
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	35熱供給業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			459.7	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			-799.7	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					274	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					販売エネルギー原単位							
基準年度比削減率（原単位ベース）					281.4	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
1) プラント全体のCOPが最大になるよう熱源機器の運転管理を実施していく 2) 使用電気について、非化石エネルギーへの転換を検討する 3) 蓄熱槽の利用率を向上し、電気の需要の最適化を図る
(2)次年度の取組み予定について
1) プラント全体のCOPが最大となるよう熱源機器の運転管理を実施していく 2) 使用電気について、非化石エネルギーへの転換を検討する

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市福島区海老江1-1-24	氏名	阪神電気鉄道株式会社 代表取締役社長 久須 勇介
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	42鉄道業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			71233.5	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			48247.7	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					44.6	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					32.3	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
梅田阪神第1ビルディングにおいて、電気を再エネ証書付きプランに転換したことにより、温室効果ガス排出量が大幅に減少した。
(2)次年度の取組み予定について
非化石比率の高い電力メニューへの転換 熱源設備、昇降機等の更新 照明器具のLED化 室内空調温度の適正管理

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号	氏名	株式会社 ロイヤルホテル 代表取締役社長 植田 文一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		75宿泊業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	27550.3	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	19813.7	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率		0			%							
基準年度比削減率（排出量ベース）		28.1			%							
前年度比削減率（排出量ベース）					%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
毎年、運用面の改善や機器更新などを行い省エネおよびCO <sub>2</sub> 排出量の削減に努めています。 毎月、各部署別に動力光熱費（電気・ガス・水道の使用量）の分析表を配信し、全社的なエネルギーの合理化を推進するとともに、エネルギー管理標準を基として、地球温暖化防止に努めている。
(2)次年度の取組み予定について
下記の設備の更新によりエネルギー使用量の削減および温室効果ガスの排出を抑制する計画です。 ・高効率のエレベーター・エスカレーターの改修

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区備後町3-6-14 アーバネックス備後町ビル5F	氏名	株式会社COSPA ウエルネス 代表取締役 大友 康彰
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	80 娯楽業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			11581.3	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			8310.7	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					28.2	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
節水対策によるガス使用量削減・温水ヒーター・GHP更新による効率化・コスト削減コンサルタント会社による省エネ対策等を実施し、排出量は着実に減少している
(2)次年度の取組み予定について
GHP更新による効率化（3事業所を予定）、温水ヒーター更新による効率化（2事業所を予定）

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区平野町1丁目3番7号	氏名	荒川化学工業株式会社 代表取締役社長 高木信之
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	9081	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	2710.9	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			0	%								
基準年度比削減率（排出量ベース）			70.1	%								
前年度比削減率（排出量ベース）				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）				%								
前年度比削減率（原単位ベース）				%								

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
大阪工場の省エネルギー活動にて温室効果ガスの削減に努めている。2021年度からカーボンニュートラル都市ガスの購入をスタート。2023年度の温室効果ガスの排出量は2013年度対比70.1%削減となっている。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き大阪工場での省エネルギー活動とカーボンニュートラル都市ガスの購入を継続する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府富田林市 大字甘南備2345番地	氏名	南河内環境事業組合 管理者 吉村 善美
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		88廃棄物処理業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	53381.5 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023年度	33034.5 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	38.1 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
本組合における温室効果ガス排出量の約90%が非エネルギー起源の二酸化炭素で、ごみの焼却に伴うものであることから、組合構成市町村の衛生担当課・住民の方々や排出事業者とともに、ごみの減量化と更なるリサイクルの推進を図るよう取り組むことができた。ただし、第1清掃工場基幹的設備改良事業の実施に伴い、他施設で792トンのごみ処理を行った。非エネルギー起源二酸化炭素については、第1清掃工場基幹的設備改良事業にてタービン発電機の撤去を行ったことから、電気使用量が大幅に増加した。
(2)次年度の取組み予定について
令和6年度については、第1清掃工場基幹的設備改良事業にて変圧器・タービン発電機の更新が終了し、電気使用量の削減が見込まれる。ただし、焼却炉が2炉のうち、1炉の基幹的設備改良事業が終了していないことから、電気使用量の大幅な改善は令和7年度以降となる。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府河内長野市楠町東1615番地	氏名	モリ工業株式会社 取締役社長 森 宏明
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	15385.8 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	11588.7 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		11.4	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		24.7	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	材料使用量											
基準年度比削減率（原単位ベース）		26.3	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・中型コンペレッサーの更新を行った。・厨房窓に遮熱塗装を行った。井水汲み上げポンプの交換及び井水ろ過器の洗浄工程でろ過優先から逆洗工程優先に変更し、流量及び品質向上。
・産業ガス（アルゴン・窒素）漏れ調査に超音波カメラを導入し、省人化。・各排気ファン吸気口の清掃。
・工場内作業灯及び保安灯のLED化。
(2)次年度の取組み予定について
・太陽光発電の設置を引き続き検討。・各蛍光灯照明のLED化を継続。・生産設備の定期オーバーホールによる効率化及び電力削減。・再生可能エネルギー由来の電力を引き続き購入。
・事務所1階、2階、食堂の窓ガラスへの遮熱塗装工事を検討。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都板橋区坂下3-35-58	氏名	D I C株式会社 代表取締役社長 池田 尚志
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2014	年度		21595	t-CO <sub>2</sub>							
前年度	2022	年度		0	t-CO <sub>2</sub>							
報告年度	2023	年度		10906.4	t-CO <sub>2</sub>							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率				100	%							
基準年度比削減率（排出量ベース）				49.5	%							
前年度比削減率（排出量ベース）					%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				生産数量								
基準年度比削減率（原単位ベース）				51.9	%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
基準年に対し、使用エネルギー量は、97.3%と減少であり、CO <sub>2</sub> 排出量は基準年比98.8%である。増加要因は、生産数量の増加と後負荷製品の増加、夏季の猛暑が影響でエネルギー使用量増加である。一方、減少要因は、各部署の省エネ施策と太陽光発電効果、100%グリーン電力購入。
(2)次年度の取組み予定について
100%グリーン電力購入の継続。 2024年に実施した蒸気診断プログラムから得られた実効策の実行。 2026年1月よりバイオマスボイラの稼働。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市芳野町18-23	氏名	昭和化工株式会社 代表取締役社長 小椋浩之介
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年	4月	1日	～	2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013年度	5912.1	t-CO <sub>2</sub>	
前年度	2022年度	0	t-CO <sub>2</sub>	
報告年度	2023年度	5483.5	t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		7.2	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		生産重量		
基準年度比削減率（原単位ベース）		11.9	%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年9月提出した対策について、今期は実施できていない。 人材の確保ができていないため。
(2)次年度の取組み予定について
前期、以下できていない対策を今期・来季の実施できるように取り組んでいく。 今期からエネルギー管理体制を再構築し、対策の実施を向け進めていく。 弊社の主な使用エネルギーは電気及び都市ガスである。 都市ガスはボイラーで蒸気を作り、加熱用に使用しており、この蒸気の使用量を把握するための流量計を3年計画で設置していく、効率的な省エネ案件を探索していく。 また蒸気配管の保温が老朽しており、この断熱強化による省エネを進めていく。 また、電気に関しては照明のLED化を進めるとともに、冷熱設備とスクラバーの省エネ型への更新や老朽化し内部が閉塞気味の冷却水配管の更新を行っていく。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区千代崎三丁目南 2-37 I C C ビル	氏名	株式会社オージス総研 代表取締役社長 吉村 和彦
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		39情報サービス業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	8800.4 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	5298.2 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		39.8	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		売上										
基準年度比削減率（原単位ベース）		64.6	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度の売上は2013年度比70.1%増加。 主にエネルギー使用量増加を伴わない売上が増加しているため、原単位ベースで大きく削減ができている。 空調設定温度の管理、照明間引き、フロア内不要箇所の消灯こまめな節電等も実施。
(2)次年度の取組み予定について
平成17年度より環境マネジメントシステムを導入しており、同システムに基づく環境負荷低減策を展開している。上記削減目標についても環境マネジメントシステムの推進体制を有効に活用し推進するものとする。次年度以降、LED照明への交換

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31	氏名	京阪建物株式会社 取締役社長 泉谷 透
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	7306.8 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	5307.8 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		27.4	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
空調熱源機器を高効率タイプへ更新し、共用部の蛍光灯照明器具をLED照明器具へ取り替えたことでエネルギーの削減につながった。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き、空調熱源機器の更新および照明器具のLED化を促進していく。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	茨木市東宇野辺町1番81号	氏名	東洋製罐株式会社 茨木工場 工場長 磯崎 強志
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022 年度	58729.3 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022 年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023 年度	67358.8 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	-14.7 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	総生産個数に対する 排出量原単位
基準年度比削減率（原単位ベース）	-3.8 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
日々の生産活動の中で省エネや生産待機時間を削減することで生産効率が向上すると共にエネルギー効率化も図れ、エネルギー効率化を無くしCO <sub>2</sub> 排出量の削減に努めて参りました。その活動の中で基準年度と比べ生産量が4%増えたことに対して、生産量に対して総生産個数に対するエネルギー総使用量原単位（基準年度: 142.4GJ/百万個→2023年度: 139.8GJ/百万個）を2%削減することができました。しかし目標としているCO <sub>2</sub> 排出量原単位ベースは供給電力会社のCO <sub>2</sub> 排出係数の変動から増加を抑えることができませんでした。
(2)次年度の取組み予定について
継続して省エネや無駄のない生産活動に取組みエネルギー効率化を無くしていくことでCO <sub>2</sub> 排出量の削減をしていきたいと考えております。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区梅田1丁目3番1-500号 大阪駅前第1ビル	氏名	大阪市街地開発株式会社 代表取締役社長 松元 基泰
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013	年度	7480.3	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	5075.7	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		32.1	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・第1ビル運営協議会会長を委員長とする省エネルギー推進委員会を設置している。委員は、管理部会長、運営部会長、経理部会長及び第1ビル管理者の代表からなり、管理事務所が運営を推進する。委員会は年2回程度開催し、使用実績と目標との対比や省エネに関する検討を実施し省エネルギーに努めた。 ・廊下・共用スペースの照明器具を、高効率な照明器具への更新を行った。
(2)次年度の取組み予定について
次年度以降、高効率な空調設備への更新を予定している。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市東淀川区南江口3-15-58	氏名	王子マテリア株式会社大阪工場 工場長 岡本 健司
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		14パルプ・紙・紙加工品製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	89067.8 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	66136.7 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		25.7	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	板紙生産高											
基準年度比削減率（原単位ベース）		26.1	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
発電所連続ブローの適正化による省エネ、冷却ファン停止等
(2)次年度の取組み予定について
前年度同様、省エネ取組み継続

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区高麗橋 4丁目1番1号 興銀ビル9階	氏名	日本精線株式会社 代表取締役社長 利光 一浩
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	22鉄鋼業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013	年度	30008.4	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	24351.3	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		18.9	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		生産数量		
基準年度比削減率（原単位ベース）		6.4	%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
生産設備の稼働調整を行うなど、エネルギー削減に努めました。しかし、生産数量の低下により熱処理においては充填率が悪い状態での稼働となり原単位ベースでは改善出来ませんでした。 尚、前年度（2023年度）は以下の取り組みを実施致しました。 ・枚方工場 蒸気配管の保温工事、エア・蒸気漏れ巡視・点検、焼鉄炉の遮熱塗装、生産計画の見直しによる焼鉄炉の充填率向上 ・東大阪工場 アンモニア変成炉の廃止、2号機ボイラーを更新（エコマサード付）
(2)次年度の取組み予定について
全体（継続）ファン、ブロワーの高効率モーター導入、照明のLED化、エア・蒸気漏れ巡視・点検 枚方工場 生産品目の見直しによる不要設備の廃止、蒸気ドレン水の集約、待機中の伸線機へのエアー供給停止 東大阪工場 焼鉄炉の充填率向上

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市都島区東野田町4-5-82 NTT WEST i-CAMPUS B棟11階	氏名	西日本電信電話株式会社 執行役員関西支店長 小川 成子
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	37通信業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間			
2023年4月1日	～	2031年3月31日	
(2)各年度における温室効果ガス総排出量			
区分			
基準年度	2013年度	179961.3	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023年度	164361	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況			
原油換算量削減率		%	
再エネ利用率	0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）	8.7	%	
前年度比削減率（排出量ベース）		%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			
基準年度比削減率（原単位ベース）		%	
前年度比削減率（原単位ベース）		%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
■事業を通じた活動 デジタル技術を駆使した「森林・林業DXソリューション」による①森林ビジョン策定支援、②森林資源解析、③カーボンクレジット創出・流通支援（宮崎県）
■社内の取り組み ①夏季・冬季にデマンドレスポンスを実施（オフィスビルの省エネ対策）。②全社員による脱炭素エキデン365、ボトルtoボトルなどの取り組み。③空調温度緩和や未使用設備の早期撤去など通信・オフィスビルの省電力化や社用車のEV率50%に向けた取り組み。
(2)次年度の取組み予定について
同上

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋室町2丁目3番1号	氏名	日本ビルファンド投資法人 執行役員 西山 晃一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2020年度	12180.6 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023年度	11865.5 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	2.6 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積（m <sup>2</sup> ）×入居率（%）
基準年度比削減率（原単位ベース）	25.1 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
全事業所の電力使用量は前年度比で+1%、都市ガスの使用量合計としては前年度比▲4%の結果となり、エネルギー総使用量と原油換算量としては前年度比減少傾向となっているが、今年度は都市ガスのCO <sub>2</sub> 排出係数が変更されたことで、温室効果ガス排出量としては増加の結果となった。
(2)次年度の取組み予定について
運営委託会社及び管理委託会社との連携を図り、各ビルごとの月1回の確認会議においてエネルギーの使用状況の把握と計画の確実な実施の進捗確認を行う。また、今後においても各機器の更新時期にあわせ省エネ機器への更新の検討を継続して実施していく。 空調温度設定の調整・照明の間引き点灯・各機器の適正運転等に取り組む。また、テナントに対しても室内空調設定温度の調整等の協力を要請していく。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市南吹田二丁目19番1号	氏名	株式会社プロテリアル金属 吹田工場長 吉山 剛
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	23非鉄金属製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2015	年度		16591.6	t-CO <sub>2</sub>							
前年度	2022	年度		0	t-CO <sub>2</sub>							
報告年度	2023	年度		11792.2	t-CO <sub>2</sub>							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率				0	%							
基準年度比削減率（排出量ベース）				28.9	%							
前年度比削減率（排出量ベース）					%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				処理量								
基準年度比削減率（原単位ベース）				-0.3	%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
生産量が前年度比32%減少した影響で、炉の保持時間等の固定エネルギーの割合が増加したため原単位が悪化した。基準年度比は大幅に改善した。
(2)次年度の取組み予定について
電力の再エネ契約を締結する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前2-1-7	氏名	日本赤十字社大阪府支部 事務局長 西野 宗次
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	93政治・経済・文化団体			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間			
2023年	4月	1日	～
(2)各年度における温室効果ガス総排出量			
区分			温室効果ガス総排出量
基準年度	2013	年度	18085.1 t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	14896.8 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況			
原油換算量削減率			%
再エネ利用率		0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）		17.6	%
前年度比削減率（排出量ベース）			%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			
基準年度比削減率（原単位ベース）			%
前年度比削減率（原単位ベース）			%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価	
大阪HP	：昨年蒸気吸収冷凍機及び吸収冷温水機を更新したことにより温室効果ガスの削減が見込める。
高槻HP	：電気設備・空調設備・ポンプ等の設備機器更新時に、積極的に高効率タイプやインバーター制御機器を採用しCO <sub>2</sub> 削減に努める。
保温	が未施工となっている蒸気配管やバルブからの放熱損失低減を図るための対策を講じる。
血液BC	：血液事業における車両の稼働率を下げることは容易ではないことから大幅な削減は困難であるが、車両更新時の省エネ車導入、事業所内の照明のLEDへの変更、Microsoft office 365導入によるペーパーレス会議を実施し、温室効果ガス排出削減に取り組んでいく。
(2)次年度の取組み予定について	
大阪HP	：昨年度更新した蒸気吸収冷凍機及び吸収冷温水機の運転結果を踏まえ、更に効率のよい運転を実施する。
高槻HP	：2023年度の温室効果ガス排出量は1747.8 t-CO <sub>2</sub> となり前年比較252 t-CO <sub>2</sub> の削減ができた。
今後も引き続き	CO <sub>2</sub> 削減に務めたエネルギー管理を行い、設備更新においては省エネ性能の高い設備を積極的に採用する事に努める。
血液BC	：車両更新時に省エネ車を数台導入、事業所内の照明のLEDを1施設変更の予定。また施設内の消灯時間設定による残業時間削減など業務効率化を実施し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいく。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市此花区桜島2-1-33	氏名	合同会社ユー・エス・ジェイ 社長CEO ジャン・ルイ・ボニエ
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	80 娯楽業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			52898.8	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			68478	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					-29.5	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					建屋延床面積×平均営業時間/1000							
基準年度比削減率（原単位ベース）					31.1	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
照明のLED化、建屋の遮蔽塗装の実施。 スマートメーターの取付けによる設備運用の効率化、省エネ設備への更新の実施。
(2)次年度の取組み予定について
継続して照明のLED化、高効率空調設備への転換を実施予定。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12	氏名	東京海上日動火災保険株式会社 関西エリアサービス部ディパートメントヘッド 島 誠一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	67保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	4847.7	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	1025.2	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			83.8	%								
基準年度比削減率（排出量ベース）			78.9	%								
前年度比削減率（排出量ベース）				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）				%								
前年度比削減率（原単位ベース）				%								

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当該ビル（大阪府大阪市中央区城見2-2-53）は全館再エネを採用している。
(2)次年度の取組み予定について
LED化工事も進んでおり、引き続き社有車のEV・PHEV化に取り組んでいく。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区土佐堀2丁目2番4号	氏名	株式会社 日本総合研究所 取締役社長 谷崎 勝教
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		39情報サービス業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	10340.4 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	7549.4 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		3.2	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		27	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	換算電算機の設置面積											
基準年度比削減率（原単位ベース）		13.2	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・鶴谷センターでは順次、室内機ファンをインバータ可変風量にし動力負荷を軽減したことや照明設備のLED化を進めたことでの効果が温室効果ガスの排出量削減につながっている
(2)次年度の取組み予定について
・センターにおいては引き続き照明のLED化を進める ・オフィスについては時間外業務を減らしたり、在宅勤務を継続することにより電力エネルギー使用量の削減に努める

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区匠町1番地	氏名	シャープ株式会社 代表取締役社長執行役員沖津雅浩
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		29電気機械器具製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		52611.9	t-CO <sub>2</sub>							
前年度	2022	年度		0	t-CO <sub>2</sub>							
報告年度	2023	年度		7486.3	t-CO <sub>2</sub>							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率				%								
再エネ利用率			0.3	%								
基準年度比削減率（排出量ベース）			85.8	%								
前年度比削減率（排出量ベース）				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）				%								
前年度比削減率（原単位ベース）				%								

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・当社の主要事業所ではISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷低減に向けた取り組みを継続推進しています。
・これらの事業所では推進体制を明確にして温室効果ガスの削減について、目標値・施策の計画と実績管理を行っています。
・2035年に自社活動のCO <sub>2</sub> 排出量を60%削減するグループ目標を掲げて、再エネ導入の方法について検討を開始しています。
(2)次年度の取組み予定について
・八尾、堺ともにコロナ対応で扉・窓開放による換気の強化を継続中、このため空調負荷の大きな状態が継続しているので、感染状況に応じて換気の見直しをしていく。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区城見1丁目2番27号 クリスタルタワー13階	氏名	ケイミュー株式会社 代表取締役社長 木村 均
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	21窯業・土石製品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			25871.1	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			18701.4	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					23.2	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					27.7	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					生産坪数							
基準年度比削減率（原単位ベース）					4.8	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
①場内エアーフロー漏れ箇所対処により貢献 ②夏季・冬季にて、電力会社からのスマートリース取り入れにより貢献。 夏季：10回（30,000kwh）、冬季：3回（4,600kwh）協力する事が出来た。
(2)次年度の取組み予定について
・エアーフロー漏れ対応の継続 ・スマートリース継続 ・蒸気漏れ箇所の対応実施

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市神州町2丁目12番	氏名	MGCフィルシート株式会社 大阪製造所長 日下部 勝治
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	18プラスチック製品製造業（別掲を除く）			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度		7892.6	t-CO <sub>2</sub>							
前年度	2022	年度		0	t-CO <sub>2</sub>							
報告年度	2023	年度		3189.5	t-CO <sub>2</sub>							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率				0	%							
基準年度比削減率（排出量ベース）				59.6	%							
前年度比削減率（排出量ベース）					%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
製品販売量が減少し生産量の低下に伴い設備の稼働率が低下、エネルギー使用量が減少して温室効果ガスの削減に繋がっている。
(2)次年度の取組み予定について
運転予定の無い生産ラインへのユーティリティ供給を停止し、無駄なエネルギー消費を削減し省エネを図っていきます。24時間操業の工場である事から、昼夜の差は小さく出来る平準化対策は少ないが、主に空調設備や照明設備を対象に省エネ・節電対策を実施していきます。また一部設備については他事業所へ移設予定のため、更にエネルギー使用量が減少すると予想されます。なお大阪製造所は2026年3月末を以て閉鎖の予定です。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府池田市ダイハツ町1-1	氏名	ダイハツ工業株式会社 代表取締役社長 井上 雅宏
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	31輸送用機械器具製造業	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			40152.7	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			17186.2	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					57.2	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
省エネの推進と再生可能エネルギー導入の検討
(2)次年度の取組み予定について
本社（池田）工場 第1地区建屋の空調機の老朽化更新

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区難波5丁目1番5号	氏名	株式会社 高島屋 代表取締役 村田 善郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022 年度	12874.6 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022 年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023 年度	16381 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	%
基準年度比削減率（排出量ベース）	-27.2 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	床面積・営業時間
基準年度比削減率（原単位ベース）	-46.6 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・計画的に店内照明のLED化を推進する事で、電力の削減に努めている。また今年は大阪店にて空調系統のポンプや熱源等のチューニングによる省エネ化に取り組み 更なる省エネ化の推進を行い使用量は減少している。しかし基準年と比べて報告対象年度の排出係数が大きくなっている為、排出ガス量は増加している。
(2)次年度の取組み予定について
・引き続き、照明のLED化とチューニングを推進する事で電力削減を目指す。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉南郡田尻町 泉州空港中1番地	氏名	関西国際空港熱供給株式会社 代表取締役社長 マチュー・ブティティ
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		35熱供給業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	6206.3 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	5000.9 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		19.4	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度はコロナが5類に変更された年であり、航空需要が徐々に回復しているところである。また、夏期の気温が高かったため需要が上昇したが、運転の効率化と適正運転を実施。その結果、機器単体が低い機械を稼働することで排出量が増加したもの昨年度よりも微増にて抑制することができた。
(2)次年度の取組み予定について
2024年度から太陽光発電（PPA）の需給を開始するため、取り込みの検討・調整を進めていく。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市東成区東小橋2-9-3	氏名	ザ・パック株式会社 代表取締役社長 山下英昭
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	14パルプ・紙・紙加工品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間			
2023年	4月	1日	～
2031年3月31日			
(2)各年度における温室効果ガス総排出量		区分	温室効果ガス総排出量
基準年度	2013	年度	5454.2 t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	7093.1 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況			
原油換算量削減率			%
再エネ利用率		0	%
基準年度比削減率（排出量ベース）		-30	%
前年度比削減率（排出量ベース）			%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		大阪工場加工高	
基準年度比削減率（原単位ベース）		6.6	%
前年度比削減率（原単位ベース）			%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
大阪府内でエネルギーを多く使用する大阪工場の生産設備の効率向上を目的に新規設備導入・開発を実施。原単位の改善に繋がっている。工場の再編を計画中の為、大型の省エネ設備の導入はないが、計画内で長期間使用する箇所については今後、省エネ設備導入を実施計画している。 2023年4月竣工の本社ビルについてはZEB Readyを取得しており、省エネ活動に取り組んでいる。
(2)次年度の取組み予定について
効率生産に向け、生産設備の導入を実施。また、工場再編の計画で長期間使用する建屋の照明を高効率照明に入替実施予定

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市山手町 3丁目3番35号	氏名	学校法人 関西大学 理事長 芝井敬司
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	81学校教育			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	29536.2 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023年度	22597.5 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	23.5 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	建物延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	19.5 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
環境保全委員会のもとで、エネルギー使用量の把握、省エネルギーに関するさまざまな施策の検討をおこなっています。これにより「環境にやさしい関西大学」を目指し、本学の構成員全員が一丸となって、活動を継続しています。従来からの取組みですが、節電対策の徹底（照明の間引き点灯、夏場における空調温度28°C設定の遵守、昇降機の一部停止および階段使用励行など）を行っています。また、照明のLED化や高効率なトップランナー変圧器への更新など予定しております。
(2)次年度の取組み予定について
節電対策の徹底（照明の間引き点灯、夏場における空調温度28°C設定の遵守、昇降機の一部停止および階段使用励行など）。照明のLED化や高効率なトップランナー変圧器への更新など。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区備後町2-2-1	氏名	株式会社 りそな銀行 代表取締役社長 岩永 省一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	62銀行業	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			17386.1	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			10846.2	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					37.6	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・建物の維持管理やエネルギー使用量等に関しましては、従来より専門部署にて対応しております。 ・全事業所の管理につきましても専門部署にて対応しており、今後もこの体制維持による環境負荷低減に取り組んでまいります。
(2)次年度の取組み予定について
・(1)と同様

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町2-3-2 大手町プレイスイーストタワー	氏名	住友商事株式会社 代表取締役 社長執行役員 CEO 上野真吾
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	50各種商品卸売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度				3099.3	t-CO <sub>2</sub>					
前年度	2022	年度				0	t-CO <sub>2</sub>					
報告年度	2023	年度				1588.1	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率							%					
再エネ利用率						53.1	%					
基準年度比削減率（排出量ベース）						48.8	%					
前年度比削減率（排出量ベース）							%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						延床面積						
基準年度比削減率（原単位ベース）						48.8	%					
前年度比削減率（原単位ベース）							%					

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
原油換算量が基準年度比で削減された要因は、淀屋橋PREX事業所の年度初期売却に因る使用量減と思われる。 (主たる事業所である2・3号館、その他事業所についてはPREX以外の年間使用量は前年対比でほぼ横這いで、当該年は環境負荷改善につながる投資もなく、寒暖差以外の変動要因は見当たらない為。)
(2)次年度の取組み予定について
主たる事業所である2・3号館では、共用部及び専有部の照明LED化は既に完了している。 空調機については建物の築年数及び老朽化の観点から軽微な修繕は行うもののの大改修は未計画状態である。 又、微々たるものではあるが、その他事業所である4号館の専有部において照明LED化を継続して実施しており、2024年度以降も実施予定である。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区平野町4-1-2	氏名	大阪ガス株式会社 代表取締役社長 藤原 正隆
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	34ガス業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2017	年度					89933.2	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					89092.1	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							3.3	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							0.9	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
コーポレートP P Aによる太陽光発電所の開発、再エネ電力の活用、電動車・電気自動車を2030年にかけて順次導入する。
(2)次年度の取組み予定について
電気自動車の導入を推進する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉佐野市住吉町1番地	氏名	不二製油 株式会社 代表取締役社長 大森 達司
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	122998.9 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023年度	88385.7 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	3.1 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	28.1 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は以下の対策を継続して行い、2030年度の目標に向けて順調に温室効果ガスを削減出来ている。 ①スチームトラップ管理(不良トラップの修理)及び保温適正化による放熱ロスの減少 ②熱エネルギー診断結果による未利用エネルギー(排熱)の有効活用 ③外部調達電力の一部を非化石化
(2)次年度の取組み予定について
2030年度の目標達成に向けて、主に以下の施策を取り組んで参ります。 ①コーポレートガス設備の更新及び非化石エネルギーへの燃料転換 ②外部調達電力の全量を非化石化(2030年度までに)

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	氏名	イオンモール株式会社 代表取締役社長 大野 晃司
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度			9200.7	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			11759.1	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					18.7	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					-27.8	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					売場面積×営業時間							
基準年度比削減率（原単位ベース）					-27.8	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
エネルギー使用量は削減したものの、電力会社の排出係数増によりCO <sub>2</sub> 排出量が前年比約130% 【りんくう泉南】空調機器洗浄・更新、立体駐車場照式看板LED化【堺北花田】空調機間欠運転、平日後方EV利用停止時間延長、空調機洗浄による効率向上【四條畷】平日屋上駐車場閉鎖、照明消灯・減灯、空調適正化、自己託送方式による再エネ調達【心斎橋オーパ】照明間引き、給排気ファン・受水槽室給排気ファンの運転時間短縮【藤井寺】設備効率化による電力量削減、空調機間欠運転・洗浄による効率向上、太陽光パネル洗浄による発電効率向上【鶴見緑地】空調機間欠運転やフィン洗浄による効率向上【堺鉄砲町】後方照明のLED化
(2)次年度の取組み予定について
【りんくう泉南】空調機器の洗浄・更新、照明LED化、V2H設備導入【堺北花田】空調機利用適正化、段階的なFCU更新による省電力化【四條畷】空調熱源温度・稼働時間適正化、自己託送方式による再エネ調達、共用部及びテナントリニューアル時に最新LED照明へ更新【心斎橋オーパ】外調機運転時間精査、熱源機器温度設定の見直し、照明照度低減、空調ファンの間欠運転、全従業員へ節電・省エネ意識向上教育【藤井寺】打ち水効果による空調利用削減【鶴見緑地】空調の適正化、FCU更新による効率化【堺鉄砲町】窓ガラスへの遮熱フィルム設置【FULALI KYOBASHI】フードホール冷暖房稼働時間および照度見直し・温度調整

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大東市中垣内3-1-1	氏名	学校法人 大阪産業大学 理事長 北前 雅人
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	81学校教育			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度	5145.1 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	6203 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		-20.6	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	キャンパス内建物延床面積											
基準年度比削減率（原単位ベース）		-13.1	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2020年度、2021年度は新型コロナウイルスの影響で、オンライン授業等の活用により空調負荷や照明の点灯時間が減少したことでのエネルギー使用量が一時的に減少したが、2022年度以降は授業が通常運用に戻った反動でエネルギー使用量が増加した。また2023年度は「18号館」、「学生会館」など大阪産業大学建物の新設に伴いエネルギー使用量が増加した。加えて電力事業者のCO <sub>2</sub> 排出原単位が変化したことから、結果として上記実績となったもの。
(2)次年度の取組み予定について
1. 電力削減のため、エネルギー管理推進者、エネルギー管理員などのエネルギー管理責任者を中心に法人大学として、よりきめ細やかな省エネ活動を展開する。 2. エネルギー管理コンサル会社の協力を得て、2回／年の頻度でエネルギー使用状況を確認し、省エネ活動の評価を行っている。 3. 空調温度の管理を強化し、過剰な空調を防止、省エネ意識の醸成を図る

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都台東区台東一丁目五番一号	氏名	TOPPANホールディングス株式会社 代表取締役社長 曙秀晴
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	15印刷・同関連業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	7150.5	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	4538.1	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		36.5	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は工場内の空調制御や加湿設定の見直し、照明のLED化などにより削減に取り組みました。さらなる改善を目指し、業務の効率化や生産ロスの削減など個別に目標を立て省エネに取り組んでいます。
(2)次年度の取組み予定について
照明のLED化、空調更新、など

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市此花区島屋五丁目1番202号	氏名	大阪臨海熱供給株式会社 代表取締役専務 松本 年弘
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	35熱供給業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度		2569.2	t-CO <sub>2</sub>							
前年度	2022	年度		0	t-CO <sub>2</sub>							
報告年度	2023	年度		5945.7	t-CO <sub>2</sub>							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率					%							
再エネ利用率				0	%							
基準年度比削減率（排出量ベース）				-131.4	%							
前年度比削減率（排出量ベース）					%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				大阪市内の販売熱量								
基準年度比削減率（原単位ベース）				-123.5	%							
前年度比削減率（原単位ベース）					%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
電力事業者から購入している電力のCO <sub>2</sub> 排出係数が大きく増加（0.311t-CO <sub>2</sub> /千kWh⇒0.434t-CO <sub>2</sub> /千kWh (+140%)）したため、温室効果ガスの排出量が増大することとなった。CO <sub>2</sub> 排出係数を同じもので試算した場合、対前年比95%となっている。
(2)次年度の取組み予定について
継続して高効率機の優先運転を実施する。冷水負荷が少ない中間期に冷水供給温度（現状7度⇒8度）を上げる等の対応を実施予定。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府柏原市片山町12-6	氏名	日新鋼業株式会社 代表取締役西村彰純
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	22鉄鋼業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2022	年度	3093.7	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	3574.1	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		-15.5	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		生産量（トン）		
基準年度比削減率（原単位ベース）		-36.6	%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社の電気使用量の大半は熱処理炉が占めており、この設備は停止する事が困難な設備となっており、生産量に関わらず一定の電気使用量が必要となっております。その為、生産量が減少してしまうと原単位の値が大きくなります。また電気の排出係数が高くなっていることによりCO <sub>2</sub> 排出量が増えていると考えられます。省エネ活動として効果の大きい熱処理炉の高性能断熱仕様炉への更新を進め、一定の電気使用量を減らす活動を行い、エネルギーの使用に係る原単位の削減を目指しております。（1炉あたり約2%の削減が可能）また、熱処理炉にかける製品を集約化することにより、熱処理炉を停止させ、エネルギーの使用量の削減を進めております。
(2)次年度の取組み予定について
AB-5, 6, 9炉を高性能断熱仕様炉への更新

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区田川2丁目1番11号	氏名	株式会社ダイヘン 代表取締役社長 萩毛 正一郎
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	29電気機械器具製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					4746.5	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					4046.3	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0.7	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							14.8	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							工場の生産金額					
基準年度比削減率（原単位ベース）							54.5	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は、空調機7台、LED化10台、クレーン2台、電気温水器3台の更新を行った。 また、社有車EV化に伴いEV車用充電器を1台追加設置を行った。
(2)次年度の取組み予定について
空調更新2台以上、食堂照明のLED化、EV車へ更新(1台)、本社ビルの室外機に水を循環させ気化熱を利用して外気を冷却するシステムを導入する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区梅田3-3-5	氏名	大和ハウス工業株式会社 代表取締役 芳井敬一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	6総合工事業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	1434.1 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023年度	1491.3 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	98.1 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	-4 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	-1.6 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
大和ハウスグループは、環境長期ビジョン『Challenge ZERO 2055』において「気候変動の緩和と適応」を重要な経営課題と位置づけ、2050年にカーボンニュートラル達成を目指しています。また、中期的な具体的な計画を「エンドレスグリーンプログラム2026」として策定し、取り組みを推進しています。当年度は、当社購入電力再エネ化の対象外である流動化不動産を取得した影響により、面積当たりの温室効果ガス排出量が基準年比増となりました。尚、流動化不動産取得の影響を除くと、1.7%の削減となりました。
(2)次年度の取組み予定について
事業所運営においては、環境パフォーマンスデータを収集・集計する環境情報システムを利用し、活動実施状況の把握・管理、および結果の公開による社員の啓蒙を行います。加えて、熱源機器の更新に合わせ、ZEB化を視野に入れたエネルギー効率の最適化を検討していきます。また、今後車両の更新時期に合わせてゼロエミッション車への切替えを行うことで温室効果ガスの削減を図ります。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西淀川区歌島4丁目6番5号	氏名	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社 代表取締役 白石 浩祐
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	9食料品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			5276.1	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			3240.5	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					20	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					38.6	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
B工場ヒートポンプ導入によるボイラー停止、A工場外調機給気温度の見直し
(2)次年度の取組み予定について
吸収式冷凍機のモジュールチラー化、工場内照明LED～順次変更

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市上野3-1-1	氏名	株式会社小松製作所大阪工場 執行役員大阪工場長 谷川 徳彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	26生産用機械器具製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	42164.6	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	27004.3	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		4.2	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		36	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		生産金額（社内加工費）										
基準年度比削減率（原単位ベース）		46.7	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
建屋の更新による空調エリア削減・断熱性能向上・最新設備導入による省エネ等の実施
(2)次年度の取組み予定について
建屋の更新による空調エリア削減・断熱性能向上・最新設備導入による省エネ等の実施

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区野中南 2丁目8番10号	氏名	イズミヤ・阪急オアシス株式会社 取締役社長 林 克弘
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	25651.3 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023年度	35362.1 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	-37.9 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年4月1日付で株式会社阪急オアシスとイズミヤ株式会社が合併した為、2023年度実績より店舗数が80拠点となりました（阪急オアシス48店、イズミヤ32店）。 店舗に対して毎月前月度の電気・ガス等のエネルギー使用量を公開し前年比や他店との比較を常に意識づけることで、エネルギー使用量の削減に常に取組んでいます。
(2)次年度の取組み予定について
・省エネ機器の導入検討 ・店舗における節電活動の継続（デマンド再徹底、マメ消し再徹底、ナイトカバーの整備）

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市旭区大宮5-16-1	氏名	学校法人常翔学園 理事長 西村 泰志
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		81学校教育		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度			12934.9	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			17053.8	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					0	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					-31.8	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					建物延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					-29.2	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
学校施設では、主に照明・空調負荷使用量が温室効果ガス排出量に影響することから、本計画書では、各負荷設備を設置する建物延床面積を母数に排出原単位を設定します。目標年度である2030年度において、原単位ベースで11.3%削減を目標に、省エネルギーへの取り組みを継続して行います。基準年度比削減率は、猛暑による空調電力増加等によりマイナス値となっています。
(2)次年度の取組み予定について
学園全体で実施している省エネルギーへの取り組みを継続し、一層の環境配慮行動の実施・省エネルギー型機器への代替を進め、エネルギー総使用量の削減に努めます。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市二色南町16番地	氏名	株式会社明治 関西工場長 中条 純平
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2019	年度		38020.4	t-CO <sub>2</sub>							
前年度	2022	年度		0	t-CO <sub>2</sub>							
報告年度	2023	年度		41103.6	t-CO <sub>2</sub>							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率				%								
再エネ利用率			0.4	%								
基準年度比削減率（排出量ベース）			-8.1	%								
前年度比削減率（排出量ベース）				%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			当工場の生産重量									
基準年度比削減率（原単位ベース）			-11.2	%								
前年度比削減率（原単位ベース）				%								

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
弊社は2019年度基準のため目標削減率は4.4%に対して、実績は排出量ベースで-8.1%、原単位ベースで-11.2%であり目標未達となった。目標未達の主要因としてエネルギー総使用量基準であれば7.5%削減実績となるが、関西電力のCO <sub>2</sub> 排出係数が2019年度は0.334t-CO <sub>2</sub> /千kWhに対して2023年度は0.434t-CO <sub>2</sub> /千kWhであり約1.3倍に増大している点が挙げられる。
(2)次年度の取組み予定について
関西工場、関西アイスクリーム工場への供給用として太陽光発電設備を新設しており、24年8月度より本格稼働している。引き続き、電力使用量の削減や放熱ロスや熱回収などの固定的なエネルギー使用量削減を行っていくとともに、能力診断等による老朽化の検証と更新、再生可能エネルギーの導入の検討を進め温室効果ガス削減に取組む。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区千代崎三丁目南2-37 ドームシティガスビル10階	氏名	大阪ガスケミカル株式会社 代表取締役社長 榊谷 武史
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022 年度	10021.1 t-CO <sub>2</sub>
前年度 2022 年度	0 t-CO <sub>2</sub>
報告年度 2023 年度	8901.2 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況	
原油換算量削減率	%
再エネ利用率	0 %
基準年度比削減率（排出量ベース）	11.2 %
前年度比削減率（排出量ベース）	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	生産数量
基準年度比削減率（原単位ベース）	14.8 %
前年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度の温室効果ガスの排出量減少の主な理由は、主なエネルギー使用拠点である「CF材料事業部 西島製造センター」での生産量が減少したためである。それ以外に、炭素繊維の製造ラインの排熱回収装置の導入や2系列あるマットラインの同時並行運転を行い、共用設備も含めたエネルギーの利用効率改善を行った。
(2)次年度の取組み予定について
炭素繊維の製造ラインの排熱回収装置の強化など、エネルギーの利用効率の改善を続けるとともに、親会社である大阪ガス株式会社にも協力を仰ぎ、太陽光発電システムの導入や再生エネルギー、カーボンオフセットの導入を検討する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高石市高砂1丁目6番地	氏名	三井化学株式会社 大阪工場長 穴水 孝佳
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	1508288 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	1491811.2 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			0 %									
基準年度比削減率（排出量ベース）			1.1 %									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			エチレン換算生産量									
基準年度比削減率（原単位ベース）			-5 %									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
三井化学 大阪工場にはナフサ分解炉があり、そこで副生ガスを燃焼していますが、NEDOのGI基金に採択され、「アンモニア燃料のナフサ分解炉実用化」により温室効果ガスの排出量削減を図っていきます（2030年度迄に試験炉で検証、実装化予定）
また、全社で「エネルギー委員会」を設置し、大阪工場を含めたエネルギー管理（省エネの推進、GHG削減状況の進捗管理等）を確実に行う様、努めています。
毎年、GHG削減目標を各工場で定めており、四半期毎に進捗確認を実施しております。
(2)次年度の取組み予定について
上記記載事項の推進を次年度以降も継続します。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都台東区蔵前1-3-28	氏名	ライオン株式会社 代表取締役兼社長執行役員 竹森征之
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					12493.7	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					1392.4	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							100	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							88.9	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・再エネメニューの契約によって、電力の実質再エネ化を行った ・大阪工場において省エネパトロールによる蒸気漏れなどの早期発見、エネルギー使用実績の監視を継続 ・昼休み時間帯の消灯の継続実施
(2)次年度の取組み予定について
生産体制変更後のスチーム系統のロス削減、およびボイラーシステムのライン改善等による省エネ検討中。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町1-3-7	氏名	株式会社日本経済新聞社 代表取締役社長 長谷部剛
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	41映像・音声・文字情報制作業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013	年度	8398.7	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	3806.1	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		15	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		54.7	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
特に電気使用量が多い大阪本社では、電灯及び空調の稼働をタイマー設定を用いて管理を行っている。また、中央監視盤にて空調の設定温度を管理することで、省エネ対策を徹底している。また、比較的過ごしやすい中間期には空調の使用を減らすといった日々の意識づけも忘れないようにしている。その日々の積み重ねの結果、基準年度比削減率54.7%という数字に繋がっていると考える。
(2)次年度の取組み予定について
(1)で述べているような目標からできる対策で良い結果が出ていることを前向きに捉えると同時に、ビル全体でさらに意識を向上させることができれば、同内容の対策であっても更なる温室効果ガス削減が見込めると考えている為、まずは対策一つ一つの質を向上させることが重要だと考えている。また、各個人の温室効果ガス削減への意識づけを徹底することで、それぞれが持つ対策について共有・試験的な運用をしやすい環境の整備も同時にやっていきたい。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市山田丘1-1	氏名	国立大学法人大阪大学 学長 西尾 章治郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	81学校教育			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分												
基準年度	2013	年度	116679.7		t-CO <sub>2</sub>							
前年度	2022	年度	0		t-CO <sub>2</sub>							
報告年度	2023	年度	95369.7		t-CO <sub>2</sub>							
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			0.3		%							
基準年度比削減率（排出量ベース）			18.3		%							
前年度比削減率（排出量ベース）					%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2022年に定めた学内フロン規程により、古い空調機器の計画的な更新等を推進し、2023年度におけるハイドロフルオロカーボンの排出量を削減できた。
(2)次年度の取組み予定について
国立大学法人大阪大学エネルギー・マネジメント規程に基づき、学長以下、全学的に省エネを推進する体制づくりをしている。 理事をトップとするサステイナブルキャンパスオフィスを中心に、カーボンニュートラル・キャンパスの実現に向けた取り組みを進めている。主な取り組みとしては、省エネ計画を策定し、毎年開催される省エネルギー推進会議において周知徹底を行っている。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修町3-1-8	氏名	塩野義製薬株式会社 代表取締役社長 手代木 功
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					22216.8	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					4938.3	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							99.1	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							77.8	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							延床面積・自動車台数(単純加算)					
基準年度比削減率（原単位ベース）							77.3	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
当社は、1995年度から「シオノギ環境行動目標」を定め、コーディネレーションシステム、高効率機器などの導入を推進しエネルギー使用量の削減に取り組んできた。現在は「EHS行動目標(2020-2024年度)」を策定し、「2024年度のCO <sub>2</sub> 排出量(2019年度基準)を10%削減する(2030年度は46.2%削減)」、「エネルギー原単位を平均1%向上する」、「高効率設備の導入、設備の電化を推進する」という目標をかかげ、温室効果ガスの削減に努めている。
(2)次年度の取組み予定について
当社では、適正な環境管理を行うため、執行役員を統括EHS責任者とするSHIONOGIグループ全体の環境管理組織(中央EHS委員会)を設置するとともに、下部組織(省エネ委員会)を設置し、CO <sub>2</sub> 排出量・原単位の目標設定、計画、進捗管理とその評価などを定期的に実施し、省エネ、CO <sub>2</sub> 削減を推進している。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区飯田橋3-10-10	氏名	KDDI株式会社 代表取締役社長 高橋 誠
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	37通信業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間				
2023年	4月	1日	～	2031年3月31日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2016年度	44123.9	t-CO <sub>2</sub>	
前年度	2022年度	0	t-CO <sub>2</sub>	
報告年度	2023年度	33981.5	t-CO <sub>2</sub>	
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		36.7	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		23	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		契約数（単位：万）		
基準年度比削減率（原単位ベース）		49	%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
KDDI大阪ビルの電力について、2023年1月より再生可能エネルギーへの切替を実施。
(2)次年度の取組み予定について
KDDI大阪第2ビルについても、2024年4月より再生可能エネルギーへの切替を実施。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉大津市河原町9番1号	氏名	住友ゴム工業株式会社泉大津工場 工場長 鶴谷 公作
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		19ゴム製品製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	19244.5 t-CO <sub>2</sub>									
前年度	2022	年度	0 t-CO <sub>2</sub>									
報告年度	2023	年度	14718.5 t-CO <sub>2</sub>									
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率			0 %									
基準年度比削減率（排出量ベース）			23.5 %									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			製品重量									
基準年度比削減率（原単位ベース）			3 %									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度の温室効果ガス排出量は対基準年度で23.5%減小。 エネルギー使用の効率化・省エネ改善の継続による効果、また生産量減少によるエネルギー使用量減小影響もあり、排出量・原単位ベース共に良化となった。
(2)次年度の取組み予定について
年4回「サステナビリティ委員会」会議を開催し、環境に対する啓蒙活動を行うと共に定期的に温暖化対策の進捗状況を確認する。 また省エネ活動推進のために設置・運用されている省エネ委員会活動を強化。製造工程毎に改善案を抽出し改善に繋げる。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修町3-6-1	氏名	大阪製鐵株式会社 代表取締役社長 谷 潤一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	22鉄鋼業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					220417.2	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					190422.7	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							13.6	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							粗鋼生産量					
基準年度比削減率（原単位ベース）							20.7	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度は、基準年をベースにした目標削減目安「10%」に対し改善した。これは主力の堺工場で生産量が回復したことと、恩加島工場→堺工場への移管統合効果が出てきているためである。
(2)次年度の取組み予定について
・当社では平成15年にIS014001を認証所得して以来、社内体制の整備に務め、環境マネジメントシステムの円滑な運営を続けている。 ・社長を委員長とする環境管理委員会では各種課題の検討・対策実施を行い現状改善に取り組んでいる。 ・毎月エネルギー原単位のフォローをし、また生産技術部主体による設備予算検討会を行い、省エネルギー・温暖化対策に取り組んでいる。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町1-2-1	氏名	三井物産株式会社 代表取締役社長 堀 健一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	55その他の卸売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013	年度	3830.7	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	384.3	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		100	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		90	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		延べ床面積のうちの使用面積		
基準年度比削減率（原単位ベース）		90	%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
入居テナント業種によりエネルギー使用量が大きく変動し、ビル全体の排出量にも影響を及ぼす為、共用部エリアの省エネ対策及び館内テナントへ節電協力の出状並びにエネルギー指定工場の対象物件を中心に電力使用量比較表を配布している。設備改修としてはテナント階の天井照明LED化（3年目完了/4ヵ年計画）等により省エネを図っている。温室効果ガスの削減効果は電気事業者を関西電力のCO <sub>2</sub> フリー電力に切り替えた事により削減となっている。
(2)次年度の取組み予定について
設備改修としては、テナント階の天井照明LED化（4ヵ年計画の最終年）による省エネを図る。2026年以降より5ヵ年計画で熱源機器類の更新を予定しており、機器選定の際には省エネ効果の高い機器を選定する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市稻田上町2-8-63	氏名	株式会社 関西オカムラ 代表取締役社長 栗原 実良
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	24金属製品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			5008.3	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			2608.5	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					51.2	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					47.9	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					売上							
基準年度比削減率（原単位ベース）					67.1	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
塗装前処理液常温タイプへ変更（ボイラー使用削減）
(2)次年度の取組み予定について
HF照明からLED照明に更新、ポンプのインバーター化を計画。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区城見2-1-5 オプテージビル	氏名	株式会社オプテージ 代表取締役社長 名部 正彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	37通信業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					29617.9	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					30216.6	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							4.9	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							-2	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							千回線（複合指標設定）					
基準年度比削減率（原単位ベース）							50.7	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
事業運営上必要なサーバ類の増設、データセンターサービスの拡大によりエネルギー使用量、CO <sub>2</sub> 排出量が増加したが、合理化施策により増加量を抑制することができた。また原単位ベースでは削減となった。 以下の合理化施策を推進。 <ul style="list-style-type: none"><li>通信局の統廃合、一部事業所への再エネ電力の導入</li></ul>
(2)次年度の取組み予定について
以下の合理化施策を推進。 <ul style="list-style-type: none"><li>通信局の統廃合、再エネ電力の導入、その他ゼロカーボン達成に向けた具体的取組みの検討等</li></ul>

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府箕面市西小路4-6-1	氏名	箕面市 箕面市長 上島 一彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					38079.9	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					42081.3	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							22.9	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							-10.5	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）								%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・本庁舎をはじめとしたESCO事業による省エネ改修が、エネルギー総使用量の減少に寄与していると考えられる。 ・環境クリーンセンターの廃棄物発電性能の向上により、エネルギー起源CO <sub>2</sub> の減少に大きく貢献していると考えられる。その一方、ペットボトル以外のプラスチック分別の2013年度末廃止に伴い、廃棄物焼却による非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 等は増加した。 ・さらに、台数増に伴い公用車によるエネルギー起源CO <sub>2</sub> も増加した。
(2)次年度の取組み予定について
上下水道局庁舎の省エネ改修事業を行う。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区城見1-4-35	氏名	住友生命保険相互会社 代表執行役 高田 幸徳
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	67保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間			
2023年4月1日	～	2031年3月31日	
(2)各年度における温室効果ガス総排出量			
区分		温室効果ガス総排出量	
基準年度	2019年度	18208.6	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023年度	12060.3	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況			
原油換算量削減率			%
再エネ利用率		9.8	%
基準年度比削減率（排出量ベース）		33.8	%
前年度比削減率（排出量ベース）			%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			
基準年度比削減率（原単位ベース）			%
前年度比削減率（原単位ベース）			%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年3月24日付「住友生命グループGHG排出量削減目標の設定について」のとおり、2019年度対比の2030年度GHG削減目標を掲げているため、「大阪府気候変動対策の推進に関する条例」においても2019年度を基準年度として設定している。削減目標の達成に向けては、投資／投資営業兼業ビルのLED化などによる省エネ化ならびに再生可能エネルギー電気導入の推進によりGHG排出量を削減することを計画している。2023年度において、複数物件に小売電気事業者の再エネメニューを導入している。
(2)次年度の取組み予定について
計画どおりのLED化／再生可能エネルギー電気導入となるように取り組んでいく。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区大手前2丁目	氏名	大阪府 知事 吉村 洋文
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分												
基準年度	2013	年度					521051					t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度					0					t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度					364944.4					t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率												%
再エネ利用率							1.1					%
基準年度比削減率（排出量ベース）							30					%
前年度比削減率（排出量ベース）												%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%
前年度比削減率（原単位ベース）												%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・大阪府では、ふちょう温室効果ガス削減アクションプランを策定し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で45%削減することを目標として取り組んでいる。 ・温室効果ガス排出量は前年度比2.9%削減、基準年度（2013年度）比29.9%削減であり、原油換算エネルギー使用量も前年度比17.3%削減できており、2030年度の目標達成に向けた取組が進んでいる。
(2)次年度の取組み予定について
・2024年度は温室効果ガス排出量の前年度比2.8%削減、エネルギー使用量の前年度比1%削減を目標として取組んでいる。 ・ESCO事業による照明のLED化、下水処理場における汚泥焼却設備の更新等の対策を進める。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市今城町25-3	氏名	株式会社エーアンドエー大阪 取締役社長 植手 啓介
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	21窯業・土石製品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分							温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度					15772.1	t-CO <sub>2</sub>				
前年度	2022	年度					0	t-CO <sub>2</sub>				
報告年度	2023	年度					13212.2	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率								%				
再エネ利用率							0.8	%				
基準年度比削減率（排出量ベース）							16.2	%				
前年度比削減率（排出量ベース）								%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）							生産枚数					
基準年度比削減率（原単位ベース）							7.6	%				
前年度比削減率（原単位ベース）								%				

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
天井照明のLED化、コンプレッサーの更新等対策を進めているが、研磨を始めとした加工品の需要が増加していることから、分母は変わらないが加工に必要な電力量が増え、原単位の悪化に繋がっている。
(2)次年度の取組み予定について
2024年2月に加工棟屋根に太陽光発電設備を設置した。効果を確認していく。また、2024年12月に管理棟屋上にも太陽光発電設備を設置し省エネを図る予定である。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区江之子島2-1-54	氏名	公益財団法人日本生命済生会 理事長 三木章平
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2019	年度	3642.9	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	4206.7	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		-15.5	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
地下駐車場の排気・搬送ファンの運転台数と運転時間の見直し及び電気室のエアコン設定温度変更を実施し原油換算量は減少となったが、基準年度に比べ電気の温室効果ガス排出係数が高くなつた為温室効果ガスの総排出量が15.5%の増加となつた。
(2)次年度の取組み予定について
空調のスケジュール見直しによる電力量削減及び電力会社の環境負荷メニューの契約量追加を検討し温室効果ガス排出量の削減に取組む。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区南本町 4-1-1 ヨドコウビル	氏名	株式会社淀川製鋼所 二田 哲
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	24金属製品製造業	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			30911.7	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			13799.2	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					32.2	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					55.4	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・大阪工場、泉大津工場において、電気事業者由来の再エネ電力を一部導入 ・LED証明等の高効率設備の導入や運電条件見直しによるエネルギー使用量の削減 ・非化石証書を調達したこと、本社ビルにおける当社専有部の実質再エネ化を実施
(2)次年度の取組み予定について
・電気事業者由来の再エネ電力を継続して導入 ・工場の建屋に自家消費の太陽光発電設備を設置

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市東御旅町11-46	氏名	日本製紙パピリア(株)吹田工場 吹田工場長 藤井 政喜
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	14パルプ・紙・紙加工品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			13237.7	t-CO <sub>2</sub>						
前年度	2022	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
報告年度	2023	年度			10847.3	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率						%						
再エネ利用率					10	%						
基準年度比削減率（排出量ベース）					18.1	%						
前年度比削減率（排出量ベース）						%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					生産量							
基準年度比削減率（原単位ベース）					23	%						
前年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
高効率ボイラーを導入し、ガス使用量を抑えることができた。
(2)次年度の取組み予定について
蒸気使用量の削減対策、インバーター導入での電力削減を進めていく。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区城見1丁目4番1号	氏名	(株) ニュー・オータニ 代表取締役 社長 大谷 和彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	75宿泊業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間 2023年4月1日～2031年3月31日				
(2)各年度における温室効果ガス総排出量				
区分				
基準年度	2013	年度	8827.8	t-CO <sub>2</sub>
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>
報告年度	2023	年度	7983.7	t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況				
原油換算量削減率			%	
再エネ利用率		0	%	
基準年度比削減率（排出量ベース）		9.6	%	
前年度比削減率（排出量ベース）			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）			%	
前年度比削減率（原単位ベース）			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
熱源機器の効率的な運転コントロールを実施強化した。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き照明のLED化、冷水、温水ポンプ、スクリュー冷凍機、吸式冷温水機は自動運転せず冷温水の温度を監視し効率的な運転を引き続き実施する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西淀川区西島 1丁目1番2号	氏名	合同製鐵株式会社 大阪製造所 執行役員大阪製造所長 有働由幸
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	22鉄鋼業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	209591.3	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	164719	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		0	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		21.4	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		粗鋼生産量と鋼材生産量の合計										
基準年度比削減率（原単位ベース）		8.7	%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
2023年度下期に加熱炉天井セラミックファイバー化（第1期）、加熱炉燃料流量調整遠隔操作化の設備投資を実施し、以降効果を発揮。しかし、一般スクラップの上級化により溶解電力が増加。又、販売所要減に伴い圧延減産による熱間材使用減となり燃料使用増となった。
(2)次年度の取組み予定について
ISO14001で各工場はエネルギー原単位低減を目標設定し、定期的に行なうマネジメントレビューで進捗状況を報告し、原単位削減のための改善活動に努めていく。又、省エネルギー案件として予熱装置酸素バーナー化や加熱炉天井セラミックファイバー化（第2期）、コンプレッサー更新等、設備投資を推進する。

# 実績報告書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住之江区南港北2丁目1番10号	氏名	アジア太平洋トレードセンター株式会社 代表取締役社長 木村 繁
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)各年度における温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度	15404	t-CO <sub>2</sub>								
前年度	2022	年度	0	t-CO <sub>2</sub>								
報告年度	2023	年度	9721.2	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標の達成状況												
原油換算量削減率			%									
再エネ利用率		8	%									
基準年度比削減率（排出量ベース）		36.9	%									
前年度比削減率（排出量ベース）			%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									
前年度比削減率（原単位ベース）			%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての自己評価
・建物内照明器具のLED化 ・省エネルギー活動（一部エスカレーターの運転を停止・不要な照明の消灯など） ・再生可能エネルギー導入率を5%から8%へアップ
(2)次年度の取組み予定について
以下取組みを実施する事により、2024年度温室効果ガス排出量よりさらなる削減を目指す。 ・建物内照明器具のLED化 ・省エネルギー活動の実施（一部エスカレーターの運転を停止、夜間EVの台数制限を行い運用、不要な照明の消灯、空調の適正温度設定など） ・再生可能エネルギー導入率を8%から20%へアップ